

鳥取県令和新時代創生戦略

響かせよう トットリズム

令和2年3月
(令和3年4月改訂)
鳥 取 県

目 次

I はじめに1
II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性2
1. 鳥取県の地方創生に係る現状	
2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性	
III 鳥取発の地方創生17
1. 鳥取県の地方創生の目指す姿	
2. 基本姿勢	
3. 基本目標	
4. 計画期間	
5. 鳥取県令和新時代創生戦略の位置づけ	
6. 鳥取県令和新時代創生戦略の推進	
7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて	
IV 政策分野23
1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる23
(1) 観光・交流25
① 豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県	
② 外国人が憧れる・訪れる鳥取	
③ スポーツによる交流促進	
(2) 農林水産業29
① 農林水産業の活力増進	
② 将来を担う若き担い手の活躍	
(3) エコスタイル33
① 地球規模での環境課題への対応	
② 海洋・森林等の環境保全と利活用の推進	
2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む36
(1) 出会い・子育て38
① 結婚・出産・子育ての希望を叶える	
② 地域で子育て世代を支える	
(2) 人財とつとり41
① 未来を拓く人づくり	
② 地域を支える人財の育成	
③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり	
(3) 支え愛45
① 絆を活かした中山間地域・まちなか振興	
② 健康寿命の延伸	
③ 感染症に強い地域づくり	
④ 鳥取ならではの「防災文化づくり」	
3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ48
(1) 移住・定住50
① 「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県	
② 関係人口の拡大	
(2) 働く場53
① 次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大	
② 戦略的な産業人材の育成・確保	
③ 自らの能力を發揮できる働き方の実現	
(3) まちづくり59
① 暮らしやすく元気になるまちづくり	
② アート・文化による地域づくり	
③ 強靭な防災基盤の構築	
④ 持続可能なインフラ整備や行政運営	
◆ 重要業績評価指標（KPI）一覧64
◆ 鳥取県令和新時代創生戦略とSDGsとの対応関係67

I はじめに

鳥取県の人口は、1988（S63）年の61.6万人をピークに人口減少傾向が続いており、2019（H31）年には総人口が56万人を切りました¹。また、全国的には東京一極集中の傾向が継続し、東京圏に全人口の約3割が集中する状況となっています²。

鳥取県ではこれまで、人口の最も少ない県としての機動性を發揮し、全国に先駆けた子育て支援の充実やI J Uターンの促進、企業立地の推進や県産品のブランド化、海外からの誘客促進など、様々な地方創生施策に取り組んできた結果、新たな人の流れや地域産業が生まれ、移住者や正規雇用者、外国人観光客の増加などの大きな成果が現れてきています。

人口面でも、国立社会保障・人口問題研究所³から2018（H30）年3月に公表された将来人口推計の結果は、前回2013（H25）年3月公表の結果と比べ改善しました⁴が、団塊の世代の高齢化に伴う超高齢社会を迎えることから、2040（R22）年には約47万人となる推計が出されています。これに伴い、現在の課題でもある人手不足や後継者の確保、インフラの維持管理費や社会保障費の増加などが、より一層深刻化していく可能性があります。

人口が減少する中では、地域における県民一人ひとりの存在がより大きくなっています。県民のすべてが自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取の良さを感じながら住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の資源を活かしつつ鳥取県が将来にわたり発展していくためには、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があります。

2015（H27）年10月に策定した『鳥取県元気づくり総合戦略』（以下、「第1期戦略」という。）では、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つを基本方針に掲げ、鳥取の強みを活かした地方創生に取り組んできました。

第1期戦略の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、これまでに鳥取県が取り組んできた地方創生施策の総括を行うとともに、将来に向けた課題・将来の展望や本県が目指すべき姿について検討を行い、その取組成果を発展させ、この鳥取県から地方創生の新たな潮流を創造することを目指し、今後5年間の政策の方向性を示す『鳥取県令和新時代創生戦略』（以下、「第2期戦略」という。）を2020（R2）年3月に策定しました。

2020（R2）年4月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）⁵は、国全体で意識・行動の変容をもたらし、大きな社会変化を引き起こしました。これをふまえ、国は新たに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019（R1）年12月20日閣議決定）を改訂（2020（R2）年12月21日閣議決定）し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出しました。

また、本県においても、新たな時代の流れと社会の変化を踏まえた概ね10年後の鳥取県の姿を県民の皆様と共有する「鳥取県の将来ビジョン」を2020（R2）年10月に改訂したところです。

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の成果を引き続き地方創生の推進力とするため、第1期戦略の基本的な考え方を引き継ぐとともに、国が示す新たな視点や社会の変容を踏まえ、本県における現状及び将来に向けた課題への対応等を盛り込んでおり、同戦略に掲げる取組を5年の計画期間を通じて遂行することにより、鳥取発の地方創生を加速させます。

¹ 鳥取県の推計人口（2020（R2）年2月1日現在）：554,461人

² 東京一極集中の状況（2018年）：東京圏の人口 3,658万人、転入超過数 13.6万人、転出者数 35.5万人、転入者数 49.1万人

³ 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などをを行う、厚生労働省の政策研究機関。

⁴ 『日本の地域別将来推計人口』[鳥取県推計人口比較：2040（R22）年時点] 441,038人（2013（H25）年推計：2013（H25）年3月公表）

→ 472,156人（2018（H30）年推計：2018（H30）年3月公表）

⁵ コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルスによる急性呼吸器症候群。家族間、医療機関などをはじめとするヒト-ヒト感染が報告されている。2019（令和元）年12月より中華人民共和国湖北省武漢市を中心として発生がみられており、世界的に感染地域が拡大している。臨床的な特徴としては、潜伏期間は1～14日である。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等を呈する場合もある。一部のものは、主に5～14日間で呼吸困難等の症状を呈し、胸部X線写真、胸部CTなどで肺炎像が明らかとなる。高齢者及び基礎疾患を持つものにおいては重症化するリスクが一定程度あると考えられている。

II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性

1. 鳥取県の地方創生に係る現状

本県では、全国で地方創生の取組が本格的に始められる 2015 (H27) 年以前から、地方創生に係る施策に先駆的に取り組んできており、様々な成果が現れるとともに、今後一層の取組が必要な課題も明らかになってきています。

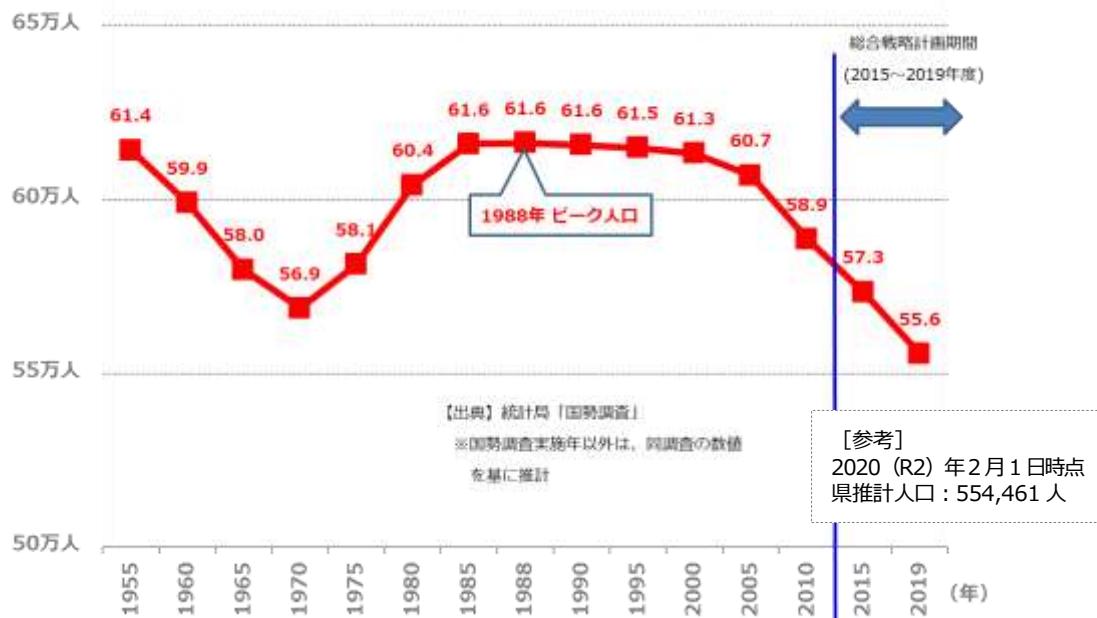
1 人口

※以下の各指標では、概ね 10 年間 (2008 (H20) 年から最新年までの実績を記載しています。

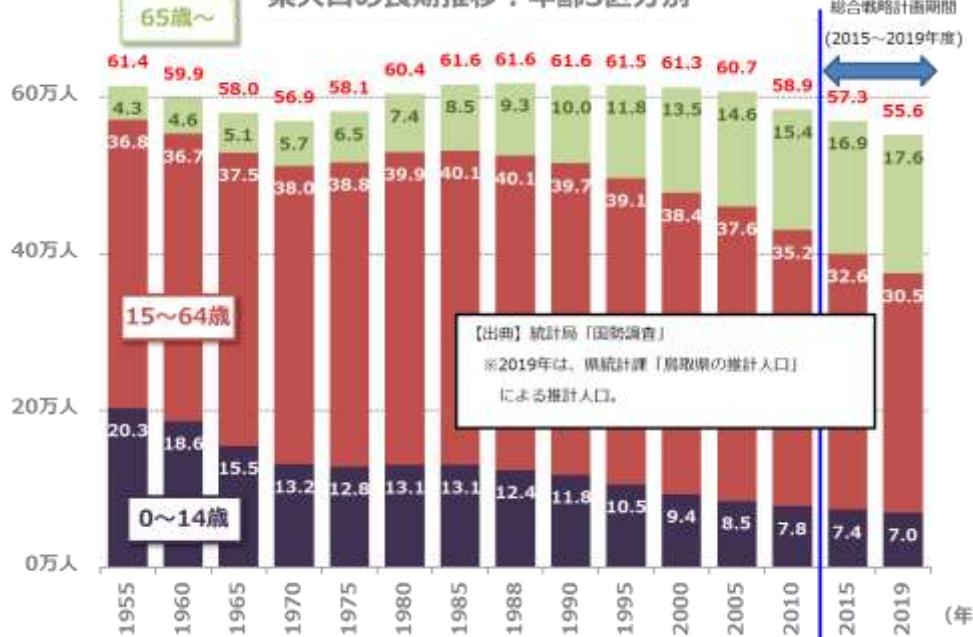
①総人口

- ・鳥取県の総人口は 1955 (S30) 年から 1970 (S45) 年にかけて減少した後、増加に転じましたが、1988 (S63) 年に過去最高 (616,371 人) を記録した後は減少が続いています。
- ・ピーク時 (1988 (S63) 年) 以降、年少人口 (0~14 歳) や生産年齢人口 (15~64 歳) は減少し、老人人口 (65 歳以上) は増加し続けています。2019 (R1) 年現在、年少人口は約 56%、生産年齢人口は約 76% まで減少する一方、老人人口 (65 歳以上) は、1985 (S60) 年と比較して 2 倍以上増加しています。

県人口の長期推移



県人口の長期推移：年齢3区分別



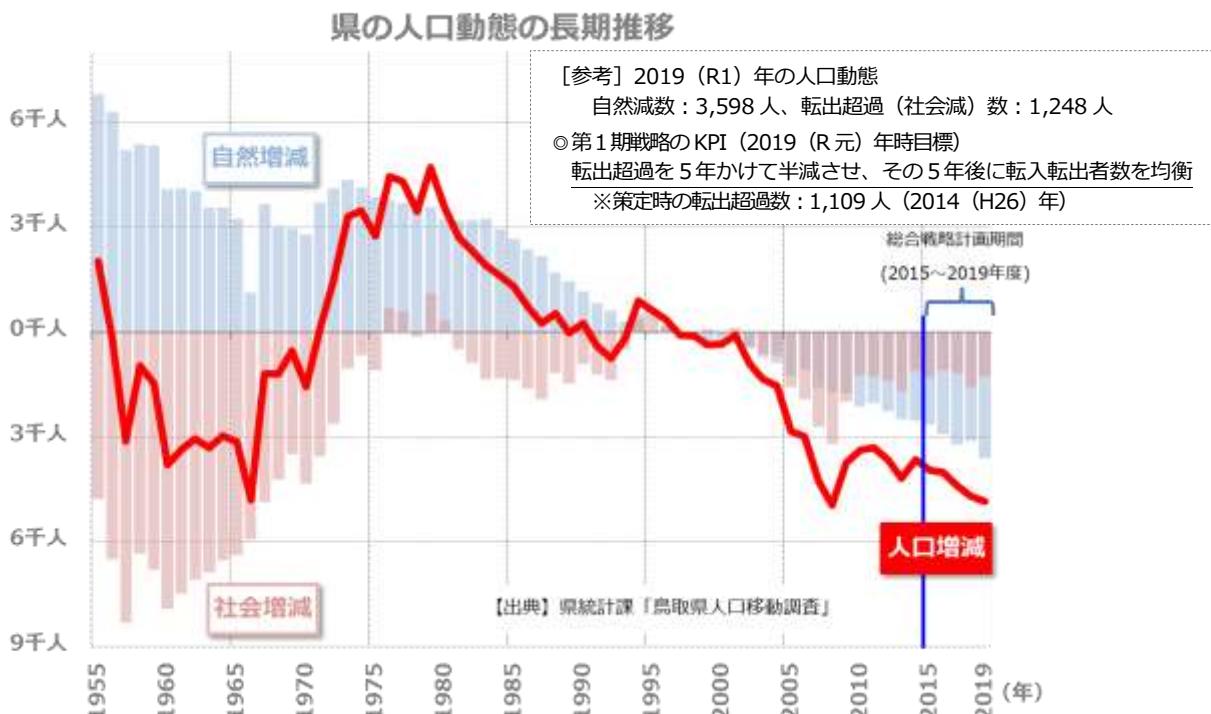
②将来推計人口

- 本県の総人口は減少を続けており、2045（R27）年には、総合戦略を策定した2015（H27）年に比べて78%の規模、年少人口は3割減となる見通しとなっています。2045（R27）年には従属人口（年少人口と老人人口の合計）と生産年齢人口がほぼ同程度となります。
- 2040年（R22年）時点における本県の将来推計人口は、2013（H25）年に公表された推計値で441,038人だったものが、2018（H30）年に公表された推計値で472,156人と、約31,000人の上振れとなり、これまでの移住定住の促進や子育て施策などの効果が現れる結果となりました。



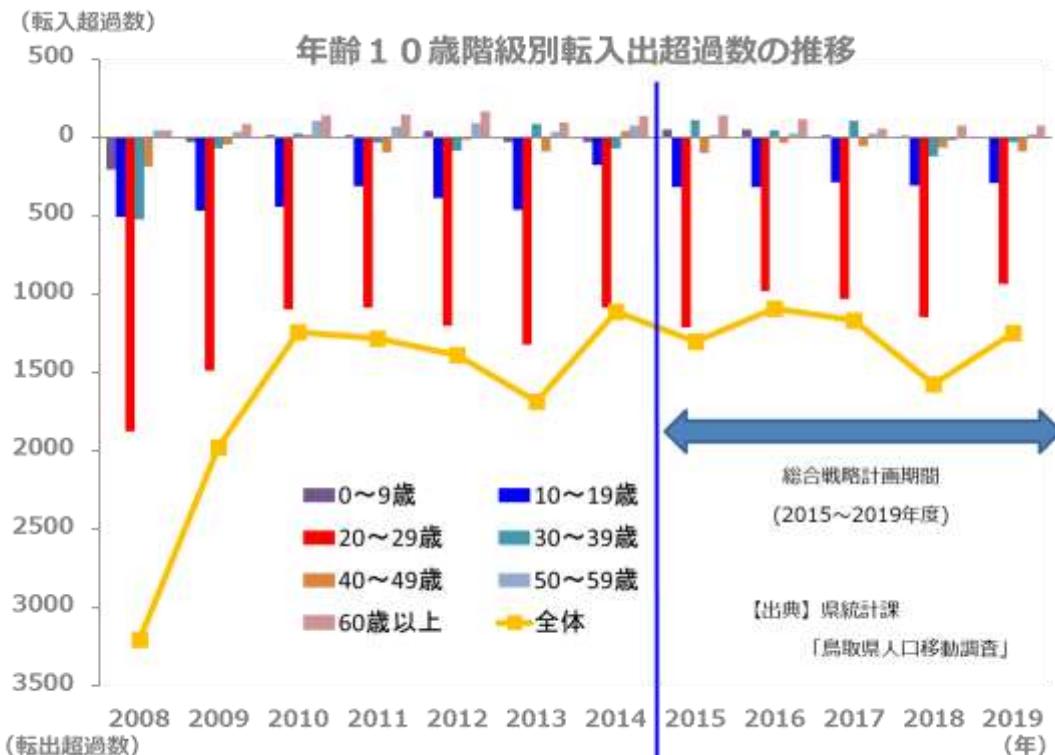
③人口動態

- 2002（H14）年以降、自然動態・社会動態ともにマイナスの状態が継続しており、高齢者数の増加と出生数の減少に伴う「少産多死」による自然動態のマイナス幅が拡大傾向にあることが、人口減少の主な要因となっています。



④人口動態

- リーマンショックが発生した2008（H20）年以降、転出超過幅が縮小したものの、転出超過の状態は依然続いており、特にその多くを占める若者への対策が喫緊の課題となっています。



⑤合計特殊出生率・出生数

- 2010（H22）年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて少子化対策に取り組んだ結果、2008（H20）年に1.43（全国17位）まで低下した合計特殊出生率は、1.6台にまで回復しています。
- 出生数は減少傾向が依然続いているが、近年では4,000人台前半で推移しています。



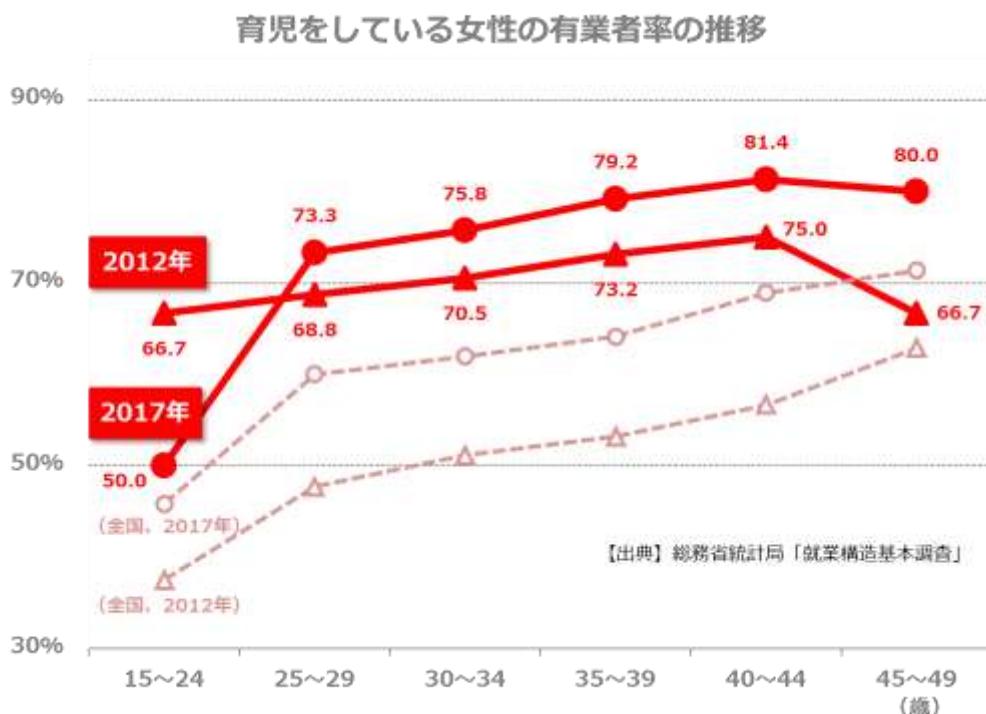
⑥平均初婚年齢

- ・ 県内男性・女性のいずれも全国平均より低いものの、男性・女性ともに依然として晩婚化の状況にあります。



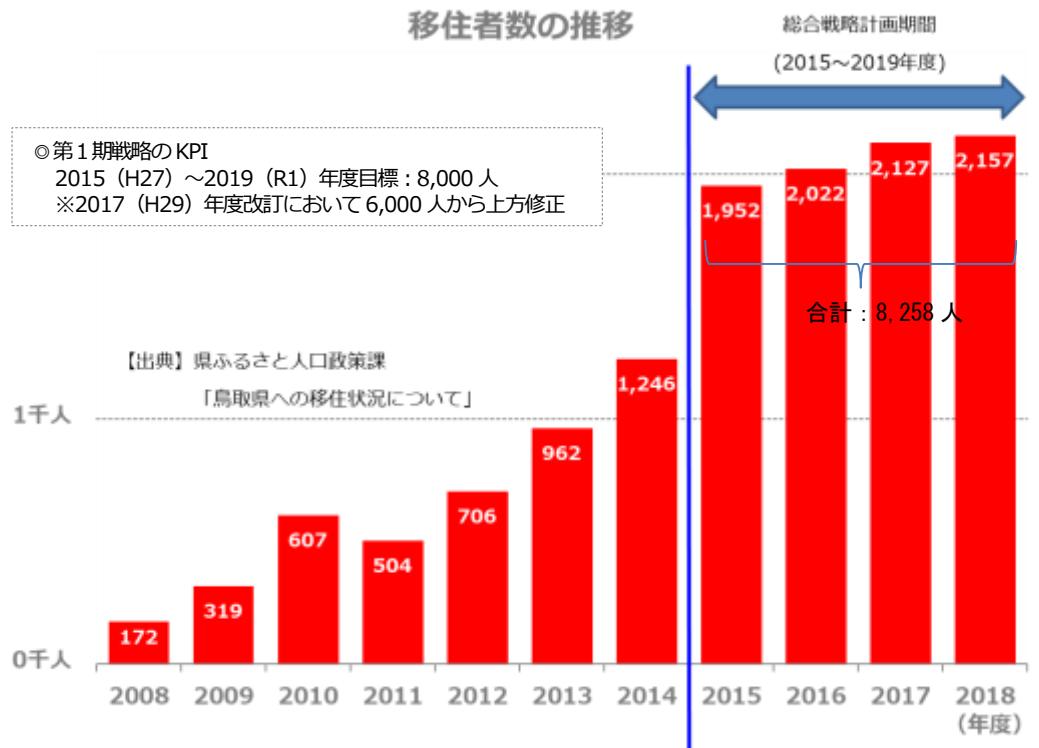
⑦育児をしている女性の有業者率

- ・ 2012(H24)年と2017(H29)年を比較したところ、15歳から24歳を除く年代において、2017(H29)年の有業者率が、2012(H24)年の有業者率を上回る結果となりました。
- ・ 2017(H29)年における本県の育児をしている女性の有業者率は、全ての年代で全国平均を上回る有業者率となりました。



⑧移住者数

- ・ 移住を検討している者に対するきめ細やかな相談体制の構築や、大都市圏での移住定住促進の取組により、2008（H20）年度と比較すると大幅に増加しました。
- ・ ただし、全国の自治体が本格的に移住施策に取り組み始めたことから、移住者数の伸び率は鈍化しています。



⑨外国人住民数

- ・ 2013（H25）年以降、外国人住民数の増加が続いているとともに、在留資格別にみると技能実習が最多となっており、いずれも増加傾向にあります。



2 経済

①実質県内総生産・実質経済成長率

- 実質県内総生産は、2008 (H20) 年度から 2012 (H24) 年度にかけてやや低下したものの、2015 (H27) 年度以降は増加しており、2008 (H20) 年度以上のレベルにまで回復しました。
- 実質経済成長率は、2008 (H20) 年度から 2014 (H26) 年度まで、全国平均よりも低い水準が続いていましたが、2015 (H27) 年度以降は、全国平均を上回る水準を維持しています。



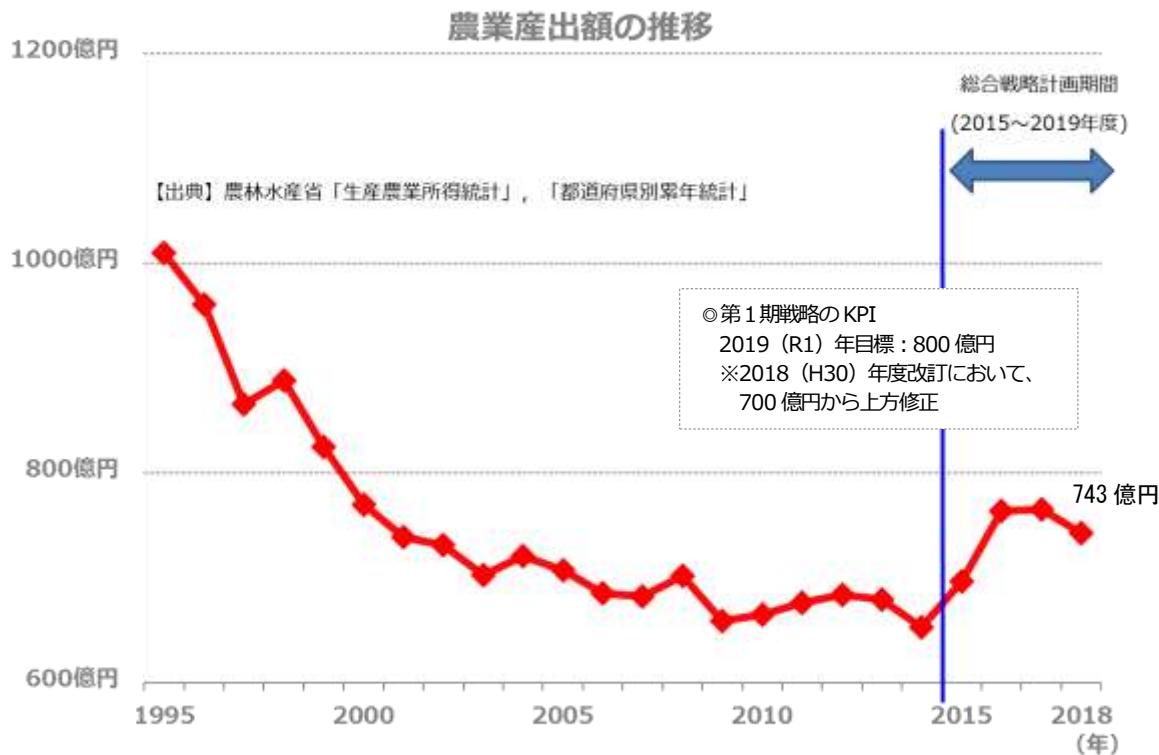
②製造品出荷額等

- 2008 (H20) 年から 2013 (H25) 年にかけて低下したものの、それ以降は増加を続けています。



③農業産出額

- 農業産出額の減少傾向が2014(H26)年まで続いていましたが、主力園芸品目の栽培面積の増加等により、2015(H27)年にはV字回復を果たし、2016(H28)年以降も同水準を維持しています。



④有効求人倍率

- 2012(H24)年以降、全国平均を若干下回る状態が続いていましたが、着実に上昇を続け、近年は全国平均を上回る倍率で推移していますが、この傾向に伴い、人手不足感が高まっています。



⑤高校生の県内就職率

- 2008（H20）年以降、全国平均よりもやや低い率で推移し続けており、将来の鳥取県を支えていく若者の県内定着に向けた一層の取組が必要となっています。



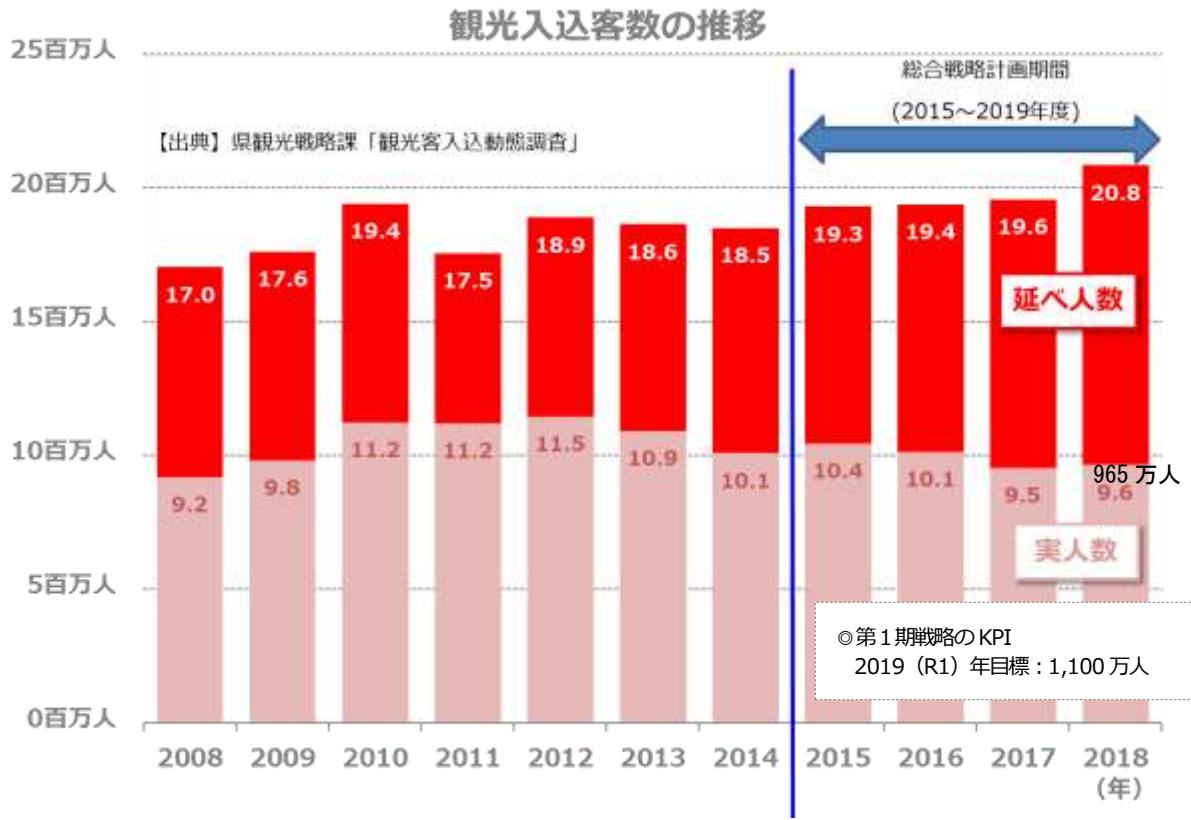
⑥障がい者実雇用率

- 全国平均よりも高い実雇用率を維持しており、2014（H26）年以降、上昇が続いている。



⑦観光入込客数

- 延べ人数は、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、特に2018（H30）年は大幅に増加し、20百万人を超えるました。
- 実人数は、2008（H20）年以降、ほぼ同水準を維持しています。



⑧外国人延べ宿泊者数

- 海外に向けた情報発信、国際定期便、チャーター便の積極的な誘致活動や受け入れ環境整備等により、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、2018（H30）年は194,730人泊と過去最高を更新しました。



⑨空き家数・空き家率

- 空き家率は、空き家数の増加に伴い上昇基調が続いています。



4 地方創生の主な成果

①道路整備

- 鳥取自動車道や山陰自動車道などの整備が進むとともに、2019 (R1) 年5月の鳥取西道路開通により、県内高速道路供用率は 80.2% に向上し、鳥取一米子間が 15 分短縮（所要時間 95 分）されました。また、山陰道が 2026 (R8) 年度に県内全線開通見込みとなるなど、本県の高速道路網の整備は着実に進展しています。



②国際路線の就航による利便性向上

- ・山陰初の国際LCCエアソウルが2016（H28）年10月に就航し、米子ソウル便が週6便に増便したほか、2016（H28）年9月に就航した米子香港便は週3便運航（R1.8月現在）とともに、2020（R2）年1月には新たに米子上海便（週2便運航）が就航となりました。また、国際チャーター便の運航も拡大するなど、国際リゾート鳥取の実現に向けて空の便の利便性は飛躍的に向上しました。



米子上海便 吉祥航空



台湾とのチャーター便チャイナエアライン

③空と海のツインポート化の推進

- ・2018（H30）年7月の鳥取砂丘コナン空港ターミナルビル一体化や2018（H30）年3月に鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を結ぶ「かにっこ空港ロード」が整備され、空と海のツインポート化が進み、両港が一体となった交流人口拡大や地域活性化が加速しています。



④山陰海岸ジオパークの魅力発信

- ・山陰海岸ジオパークは、2010（H22）年10月に「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、2019（H31）年2月には2度目の再認定を受けました。山陰海岸ジオパークの魅力を紹介する「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」や「鳥取砂丘ビジターセンター」（2018（H30）年10月開館）との相乗効果により、日々、県内外の多くの観光客を魅了しています。



浦富海岸でのシーカヤック



鳥取砂丘でのサンドボード



鳥取砂丘ビジターセンター

⑤青谷上寺地遺跡の整備

- ・「地下の弥生博物館」と呼ばれる青谷上寺地遺跡は、弥生時代の暮らしや社会を体験できる史跡公園として整備を進めています。
- ・青谷上寺地遺跡や県西部の妻木晩田遺跡を地域振興、観光資源化に繋げるため、両遺跡が一体となって「とっとり弥生の王国」として全国に向けた魅力発信を行っています。



青谷上寺地遺跡で出土した数々の文化財



国内で唯一残った
弥生人の脳



妻木晩田遺跡での見学会の様子

⑥あいサポート運動の推進と共生社会の実現

- ・ 障がいのある方が暮らしやすい地域社会を県民とともにつくる「あいサポート運動」は鳥取県から国内外に広がっており、また、2017（H29）年9月には「あいサポート条例」を制定するなど、共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んでいます。
- ・ 2013年（H25）年10月には全国初の「手話言語条例」を制定するとともに、全国手話パフォーマンス甲子園の開催などにより、手話言語の理解・普及を図っています。



手話言語条例の制定に沸く鳥取県議会



障がいのある方を支える心を2つのハートで表現した「あいサポートバッジ」

⑦鳥取県立ハローワークの設置

- ・ 県内4箇所（鳥取、倉吉、米子、境港）と東京、関西に県立ハローワークを設置しています。（2017（H29）年7月～：東京・関西・米子・境港、2018（H30）年4月～：倉吉、2018（H30）年6月～：鳥取）
- ・ 「産業施策」「雇用施策」「移住施策」が一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行うとともに、出張相談会や企業と連携した合同説明会等を実施しており、多くの方の相談・就職に繋がっています。



県立鳥取ハローワーク開所式



合同企業説明会・面接会の様子

⑧県立中央病院新病院の整備

- ・ 2018（H30）年12月に新病院をオープンし、『がん診療連携拠点病院』としての機能充実を図るとともに、鳥取赤十字病院との病病連携により、県東部圏域における医療提供体制の強化を図りました。



新病院の全景



最新鋭の治療装置を使った手術の様子

⑨県立美術館の整備

- ・ 2025（R7）年春のオープンに向け、県立美術館（倉吉市内）の整備を進めています。
- ・ 県内どこでも美術館サービスが享受できる美術館ネットワークを推進するとともに、子どもたちの想像力や創造性、コミュニケーション力を育むための美術ラーニングセンター（仮称）機能の充実に向け取り組んでいます。

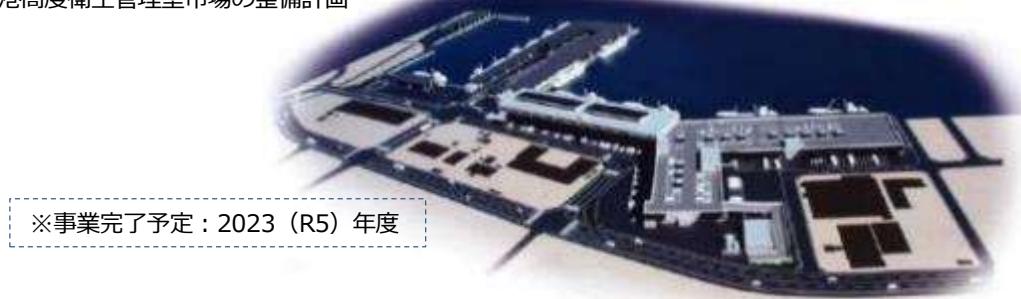


県立美術館の外観イメージ

⑩境港高度衛生管理型市場

- ・ 境港水産物地方卸売市場では、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応する高度衛生管理型市場の整備を進めており、主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し、2019（R1）年6月に供用を開始しており、引き続き、2号上屋、カニかご上屋を整備しています。

境港高度衛生管理型市場の整備計画



⑪境夢みなとターミナルの整備

- ・ 2020（R2）年4月、竹内南地区にR O R O 船とクルーズ客船のターミナルとして境夢みなとターミナルが供用を開始しました。これにより、境港の北東アジアゲートウェイとしてのプレゼンスが高まるとともに、新たな「物流」「人流」の拠点となることが期待されています。



竹内南地区貨客船ターミナルの整備計画

⑫とっとりバイオフロンティア・とっとり創薬実証センターの開所

- 2011（H23）年4月に開所した「とっとりバイオフロンティア」に続き、2018（H30）年4月、鳥取大学独自の染色体工学技術をもとに医薬品の開発を目指す「とっとり創薬実証センター」がバイオフロンティアに隣接して開設され、新しい医薬品開発等に向けた産学官共同の研究開発が進んでいます。



とっとりバイオフロンティアの外観



とっとり創薬実証センター内のオープンラボ

⑬政府関係機関の県内移転による産業の活性化

- 病気に強い梨のオリジナル新品種の開発を目指し、2017（H29）年4月、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構「鳥取ナシ育種研究サイト」を北栄町に開所しました。
- 2018（H30）年4月、職業能力開発総合大学校の基盤整備センター高度訓練開発室が移転し、県内企業と連携して自動車・航空機・医療機器分野の職業訓練コースや教材の開発を行っています。



施設内に設置された育種圃場



高度訓練開発室の移転式典

⑭オリジナルブランドによる“食のみやこ鳥取県”の飛躍

- 第11回全国和牛能力共進会宮城大会（2017（H29）年9月開催）で鳥取和牛「白鵬85の3」が初の肉質日本一に輝いたほか、特選とっとり松葉がに「五輝星」は、2019（R1）年の初競りで1枚500万円の世界一の高値が付きました。
- また、日本有数の梨の産地鳥取が誇るオリジナル品種「新甘泉」や、星のように輝く米「星空舞」など、食のみやこ鳥取県を牽引するオリジナル新品種が数多く誕生しました。



肉質日本一に輝いた鳥取和牛

※第7区（総合評価群）の肉用群：「白鵬85の3」の子第1位



鳥取が誇る食のオリジナルブランド



2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性

第1期戦略では、鳥取県ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばしていく地方創生の実現のため、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と、「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策の両方を行ってきました。

前述のとおり、第1期戦略における各種施策の推進により、インバウンド観光の拡大や移住者数の増加、雇用の創出など、地域活性化に繋がる重要な分野において成果が現れてきていますが、次の世代に向けた持続可能な社会づくりの基礎となる人口については、その減少に歯止めがかかっていません。

人口の減少及びそれに伴う人口構造の変化は、子育て・教育の環境の変化、生活を支えるサービスの維持、産業人材や事業後継者の確保、インフラの維持管理など、地域における安心・安全な暮らしに様々な影響をもたらしつつあり、それらは将来に向け、より一層の課題となって現れる可能性があります。

その一方で、第1期戦略の策定時には想定できなかった技術の進歩やグローバル化の進展等により、従来では不可能であった分野へのチャレンジが、地方でも可能となっています。

また、2020（R2）年4月以降世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、人々に意識・行動の変容をもたらしています。

地方創生は、一朝一夕に成果が現れるものではありません。これまでの地方創生の成果を引き継いでいくため、第2期戦略においても、少ない人口でも活力に溢れ、一人ひとりが自分らしく暮らしていける地域づくりを継続していく姿勢が求められます。

これらのことから、第2期戦略においては、第1期戦略の「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つの基本方針を引き継ぐとともに、持続可能な地域社会づくりに向けた基本的な視点として新たにSDGs⁶（持続可能な開発目標）の概念を盛り込み、第2期戦略による地方創生の展開を通じて、SDGsのゴール達成を目指します。

さらに、第2期戦略には、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」（2020（R2）年7月17日閣議決定）に盛り込まれた関係人口の創出・拡大やSociety5.0⁷の推進、第2期「まち・ひと・しごと創生戦略2020改訂版」（2020（R2）年12月21日閣議決定）に盛り込まれた新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方への新たな人の流れの創出など、新たな視点に対応し、本県の状況を踏まえ関連する項目を規定しています。

このように、新たな時代の流れを捉えた取組の推進により、現在及び今後生じうる課題に対応し、第2期戦略の着実な遂行によって持続可能な地域社会が実現し、県民一人ひとりが明るい未来を描くことができるよう、真の地方創生の取組を推進していきます。

⁶ SDGs : Sustainable Development Goals の略。2015（H27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（H28）年から2030（R12）年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

⁷ Society5.0 : 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）をいう。

III 鳥取発の地方創生

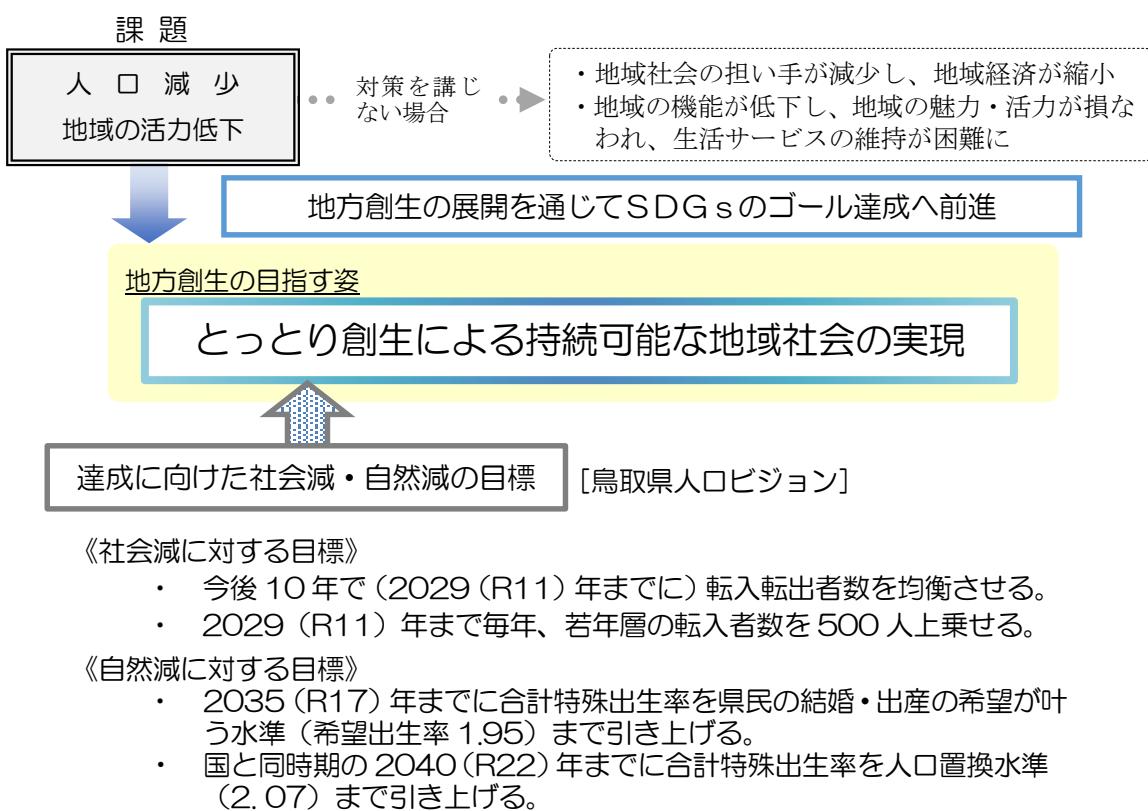
1. 鳥取県の地方創生の目指す姿

2014（H26）年5月、民間有識者から成る「日本創成会議」によって、2040（R22）年には鳥取県において消滅可能性都市⁸が13町発生する、との衝撃的な推計が示されました。人口減少・少子高齢化の状況下で、住み慣れた地域に安心して暮らし続け、豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かしながら、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

このため、消滅可能性都市のような状況に至ることがないよう、第1期戦略において、鳥取発地方創生の目標として「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを掲げ、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに、子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中の弊害を顕在化させ、人々の意識・行動を変容させるとともに、急速にデジタル化を普及させることとなり、働き方の多様化や「ひと・しごと」の地方への分散など、新たな流れが生まれる契機となっています。

第2期戦略では、第1期戦略の基本的な考え方を継承するとともに、新たな地方分散やデジタル化の流れを捉えつつ、地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していきます。



2. 基本姿勢

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

⁸ 消滅可能性都市：人口の再生産力が低下し、将来消滅する可能性がある自治体として日本創成会議が定義したもので「2010（H22）年から2040（R22）年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市町村」を指す。

このような鳥取県の強みを活かし、県民の皆様と共に地方創生を進めていくため、「響かせようトットリズム」を合い言葉として掲げ取り組んでいきます。

第2期戦略の基本方針

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+iスマスム

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhytm

合い言葉 「響かせよう トットリズム」

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+iスマスム

鳥取県には鳥取砂丘をはじめとした山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、魅力ある自然を守り継いできた歴史があります。近年では、このような自然を活かしたアクティビティを楽しむ観光客が増加するとともに、本県にゆかりのあるまんが・アニメを活かした地域活性化の取組が各地で大きな成果をあげ、日本人だけでなく外国人にも魅力的な地域となっています。

また、海・山・里の豊かな自然が広がる本県では、二十世紀梨、松葉がにをはじめ鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょうやマグロなど素晴らしい食材に恵まれ、ブランド力の向上とともに「食のみやこ鳥取県」の魅力が全国へ伝わり、地域の自信や誇りとなっています。

さらに、この自然を「森のようちえん」など自然保育の場として活用する取組が注目され、県内外へと広がりを見せておりほか、本県の美しい星空を保全し地域振興へ活用する動きも始まっています。

このような鳥取県の豊かな自然を地域の魅力として活かすとともに、県民の自信、誇りとして受け継いでいくなど、豊かな自然でのびのびと鳥取らしく生きる取組を推進します。

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

鳥取県では「子育て王国」として全国に先駆けた子育て支援施策に取り組み、医療や保育など全国に誇れる安心して子育てができる環境が整い、人々の絆で子育て世代を支える取組が進んでいます。

また、学校と地域が連携・協働して子どもを育てる取組が進むとともに、女性や高齢者、障がい者など一人ひとりの活躍の場が拡大し、将来の鳥取を支える多様な人財の育成が進んでいます。

さらに、鳥取県には、高いボランティア活動への参加率や、見守りサービスや活発な支え愛活動の展開など、人と人、人と地域との結びつきが強い「顔の見えるネットワーク」があります。様々なNPO活動により地域を守る活動、高齢者、障がい者、子どもや子育て世代など支援を必要とする方を地域で支える活動が活発となっています。

このように人々の絆で結ばれた鳥取の強みをさらに伸ばし、住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことのできる地域を創ります。

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhytm

鳥取県には、都市と中山間地域を結ぶ主要な通勤・生活道路の整備が進んでいることで、県内のどこに居住しても通勤・通学時間が短く、家族との団らん、子育てや余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。美しい自然に囲まれ、この職住近接型のスローライフを楽しむことができる環境は、本県で暮らす大きな強みとなり、多くの希望者の移住先として選ばれる地域となっています。

また、新たな企業の進出や県内企業の経営革新の取組が進み、県内の雇用状況は大幅に改善するとともに、高速道路網や港など今後の地域産業の成長に向けたインフラ基盤の整備も進んでいます。

さらに、空き店舗の改修、道の駅や小さな拠点の整備により、まちに賑わいが戻り、幸せに暮らす環境が整いつつあります。

このように幸せを感じながら鳥取の時を楽しむことができる環境を整え、特に、若年層の転入増へ向けた取組を一層強化していきます。

◎ 第2期戦略『鳥取県令和新時代創生戦略』の構成

- I はじめに：戦略の策定趣旨を記載
- II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性
：これまで取り組んできた地方創生施策の成果・現状と第2期戦略の方向性について記載
- III 鳥取発の地方創生：地方創生の取組を推進するための基本方針・基本目標等について記載
- IV 政策分野：具体的な取組の方向性や施策、重要業績評価指標（KPI）を記載

基本方針	基本目標	政策分野	
豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism	○観光・交流 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県 ・外国人が憧れる・訪れる鳥取 ・スポーツによる交流促進 ○農林水産業 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の活力増進 ・将来を担う若き担い手の活躍 ○エコスタイル <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での環境課題への対応 ・海洋・森林等の環境保全と利活用の推進 	外国人観光客宿泊者数 農業産出額 プラごみ削減取組企業等の登録件数	
人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む	○出会い・子育て <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・出産・子育ての希望を叶える ・地域で子育て世代を支える ○人財とっとり <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓く人づくり ・地域を支える人財の育成 ・女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり ○支え愛 <ul style="list-style-type: none"> ・絆を活かした中山間地域・まちなか振興 ・健康寿命の延伸 ・感染症に強い地域づくり ・鳥取ならではの「防災文化づくり」 	合計特殊出生率 「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合 健康寿命	
幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+ rhythm	○移住・定住 <ul style="list-style-type: none"> ・「移り住みたい」「住み続けたい」「帰りたい」鳥取県 ・関係人口の拡大 ○働く場 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大 ・戦略的な産業人材の育成・確保 ・自らの能力を發揮できる働き方の実現 ○まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしやすく元気になるまちづくり ・アート・文化による地域づくり ・強靭な防災基盤の構築 ・持続可能なインフラ整備や行政運営 	IJUターンの受入者数 15～24歳の転出超過数 製造品出荷額等	

3. 基本目標

総合戦略の目指す基本目標（数値目標）を設定し、地方創生の実現に向けて各施策を総合的に推進します。

【基本方針1】豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ イズム	
○ 観光・交流	・外国人観光客宿泊者数 : 27万人 (R6年)
○ 農林水産業	・農業産出額 : 870億円 (R6年)
○ エコスタイル	・プラごみ削減取組企業等の登録件数 : 70件 (R6年度)
【基本方針2】人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む	
○ 出会い・子育て	・合計特殊出生率 : 1.73 (R6年)
○ 人財とっとり	・「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合 : 60% (R6年度)
○ 支え愛	・健康寿命 : 男女とも全国順位10位以内 (R5年)
【基本方針3】幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+ リズム	
○ 移住・定住	・I J Uターンの受入者数 : 12,500人 (R2～R6年度)
○ 働く場	・15～24歳の転出超過数 : 600人 (R6年)
○ まちづくり	・製造品出荷額等 : 9,000億円 (R6年)

4. 計画期間

2020（R2）年度から2024（R6）年度までの5年間

5. 鳥取県令和新時代創生戦略の位置づけ

『鳥取県令和新時代創生戦略』は、地方創生を実現する鳥取県の目指す姿を県民の皆様と共有し、共に取組を進めるための指針となるものです。

鳥取県令和新時代創生戦略は、地元で活躍する産業界や様々な知識を有する高等教育機関、地域をよく知る金融機関、労働団体、N P O、報道機関、地方創生の取組の主役となる市町村の皆様と共に創り上げ、お互いに役割を分担して取組を進めていきます。

6. 鳥取県令和新時代創生戦略の推進

鳥取県の地方創生の実現のためには、客観的なデータに基づいて自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出することが必要です。

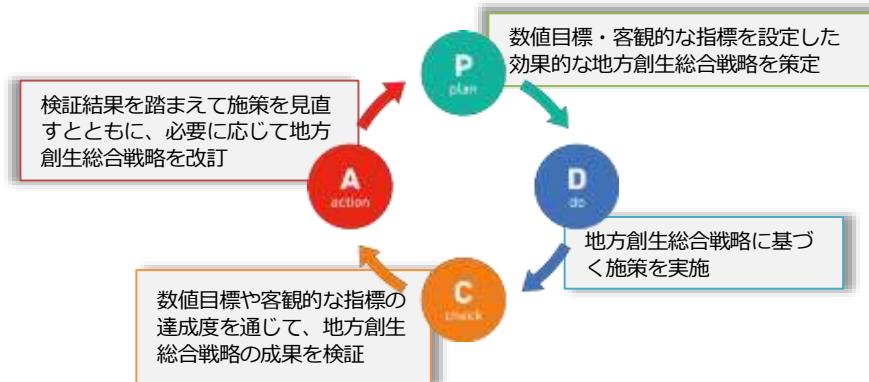
このため、ビッグデータを利用した地域経済分析システム（R E S A S）⁹等を有効活用し、データ等に基づいた客観的な施策の立案を進めます。

さらに、鳥取県令和新時代創生戦略の推進に当たっては、取組の進め方や必要な施策について、P D C Aサイクルにより検証を毎年行いながら進めます。

⁹ 地域経済分析システム（R E S A S）: Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。地域経済に係わる様々なビッグデータ（産業、人口、観光等）を分かりやすく「見える化（可視化）」し、地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定するに当たって、国が情報面・データ面から支援するために提供を開始した。一部データを除き一般にも公開されている。

○ 検証機関による検証、戦略の改訂

市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において、総合戦略の検証を行い、出された意見等を施策等に反映させるなど、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて

3つの基本方針の取組を進めていくためには、SDGsやSociety5.0の実現に向けた取組、関係人口など新しい人の流れの創出等、新たな時代の流れを捉えた取組の推進に加えて、民間・行政の垣根を超えたパートナーシップの強化や行財政改革推進の視点が欠かせません。

また、地方創生は地方の実情を反映し、地方による主体的な判断のもとで取り組むことが重要ですが、地方だけの取組には限界もあることから、国と地方が一体となって実現していくことが必要です。

こうした取組を進めながら、鳥取発の地方創生を実現していきます。

○ 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

2015（H27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。こうした理念は、地方創生の更なる進化・実現を目指す本県にとっても重要な視点であることから、本戦略においても部局横断的なテーマとしてとらえ、国とともにその達成に向けた取組を推進していきます。

○ Society5.0の実現に向けた技術の活用

情報通信技術などSociety5.0の実現に向けた技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っており、本県においても、5G¹⁰基盤の整備等、未来技術の活用に向けた施策に取り組み、Society5.0社会の実現に向けた取組を推進していきます。

○ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

本県では、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の受入プログラムの開発や潜在的な関係人口の掘り起こしなど、令和元年度から先行して本格的に「関係人口」の創出・拡大に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生まれた、大都市圏から地方への新たな人の流れや、ワーケーションや副業・兼業といった新たな働き方の変化へのニーズの高まりを的確に捉え、「ふるさと来LOVE（クラブ）とつとり」などの取組を通して多様な地域との関わりやネットワークの形成を促進し、関係人口の更なる創出・拡大を図ります。

○ 民間、市町村とのパートナーシップの強化

地方創生の実現は行政のみならず、県民、NPO、住民団体、事業者など様々な皆様との協

¹⁰ 5G：第5世代移動通信システム

力が不可欠です。地域の特性を活かした魅力ある地域づくり活動、人材育成など様々なご意見を伺いながら協働・連携して進めていきます。

また、日本財団と鳥取県は、2015（H27）11月の協定締結以降、先駆的な取組を強力に展開し、県民一人ひとりが県の未来を考え動いていける、人口が少ない中にもあっても地域社会への貢献を最大限に行える「地方創生のモデル」創りに取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、県民・事業者・医療関係者の皆様と一緒にいたった取組により、感染拡大を全国で最も低いレベルに抑えることができていると評価されています。

今後も、「みんなでつくる“暮らし日本一”の鳥取県」を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりに取り組んでいきます。

さらに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の取組と県の取組が相乗効果を上げるよう、県と市町村の役割分担を踏まえ、協働・連携を進めます。

○ 行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的な業務運営が必要です。

これまで、本県では「サービス水準の維持・拡大」と「筋肉質でスリムな執行体制」という相反する要求に対して、個々の職員が主体的・継続的な業務改善に取り組むカイゼン運動等を通じた無理・無駄の排除や、予算編成過程における事業の重複や縦割りの排除、押印の原則廃止や、A I ・R P AなどI C T活用による業務効率化等を通じた行財政改革に取り組んできました。

今後、このような取組を更に加速し、情報システムを活用した更なる業務効率化のほか、業務委託はもとより指定管理制度やP F I¹¹の導入等により民間活力をより一層活用した行政サービスの推進や規制改革の実現などを通じて、行財政改革に取り組んでいきます。

○ 政府関係機関等の地方移転の促進

政府関係機関・企業等の地方移転により、人や情報が集まり産業が活性化したり、地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、政府関係機関・企業等の地方分散につながる取組を進めるとともに、国策としての推進を求めていきます。

【参考】

S D G s のゴール一覧

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※本戦略で取り組む各政策とS D G s の17の目標との関連性について、『IV 政策分野』においてアイコンを用いて示します。



¹¹ P F I : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism イズム

(1) 観光・交流

鳥取県を代表する観光地である「鳥取砂丘」や、中国地方の最高峰「大山」、世界に認められた「山陰海岸ジオパーク」、日本遺産の認定を受けた「三徳山・三朝温泉」「大山山麓圏域」「麒麟のまち圏域」など、鳥取県には豊かな自然を素材とする観光資源が数多く存在し、サイクリングやウォーキング、シーカヤックなど、四季折々の自然を満喫できる体験メニューがあります。また、鳥取県にゆかりのあるまんがやアニメは、地域における活用の取組の進展とともに本県の新たな観光資源として大きな役割を果たしています。

これまで順調に推移してきた国内外の観光需要は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により縮小しましたが、多様な観光資源の磨き上げとあわせ、ワーケーションやマイクロツーリズム¹²など新たな観光需要への対応、密を避けて自然を楽しむ安全・安心な観光としてアウトドアツーリズムを推進するなど、V字回復に向けた取組を進めています。

観光産業を基幹産業に成長させ、国内外から大勢の観光客に訪れていただくために、本県の地域資源を活かした体験メニューの充実や受け入れ環境の更なる整備等によって観光地の魅力化を進めるとともに、ターゲットを意識した戦略的な情報発信を行い、本県が誇る豊かな自然を活かした観光誘客を進めています。

(2) 農林水産業

鳥取県は海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、二十世紀梨、松葉がにのほか鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょう、マグロなど、素晴らしい食材が数多く生み出されているとともに、杉などの豊富な森林資源を有しています。

近年ではオリジナル品種「新甘泉」「ねばりっ娘」の生産拡大や「星空舞」「とっておき」の登場、しいたけ「鳥取茸王」の復活、マサバの陸上養殖など、将来の鳥取県農林水産業を担う新たな商品も生まれ始めています。さらに、日本トップレベルの種雄牛「白鵬85の3」「元花江」などの産子に高いセリ値がつけられ、更なる鳥取和牛のブランド化が進んでいます。

また、持続的な森林経営に向けた新たな森林管理システムの導入が始まり、県産材活用の推進による「木づかいの国とっとり」の実現に向けた取組を加速するとともに、全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備や栽培漁業・養殖業による「つくり育てる漁業」の推進によって、将来に向けた安心・安全な高鮮度の水産物流通を実現していきます。

高品質な農林水産物を戦略的にブランド化し、6次産業化や新たな商品開発等による高付加価値化、国内外への販路拡大を図るとともに、スマート農林水産業の導入による生産性・収益性の向上など、若者が就労したい魅力的な「しごと」となるよう、農林水産業の活力と成長を創っていきます。

(3) エコスタイル

大規模な自然災害の発生や海洋汚染、森林の減少など、近年、環境意識の高まりとともに、地球規模での環境課題への対応が求められるようになっています。

2050年の脱炭素社会実現を目指し、従来から取り組んできた4Rや再生可能エネルギーの導入等の取組を発展させるとともに、更なるエネルギー消費の削減や食品ロス・プラスチックごみの削減等による脱炭素ライフスタイルへの転換に向けて、県内の家庭、企業・団体など地域が主体的に取組を推進していくことが必要です。

また、県土の4分の3を占める豊かな森林は木材等の生産のみならず、水資源の涵養など様々な公益的機能を有するほか、人々に癒やしや安らぎをもたらしてくれます。森林の多面的機能の発揮につながる森林体験・保全活動とともに、森の中で子どもたちが学び・遊ぶ「森のようちえん」など、全国から注目される自然保育の取組を推進していきます。

持続可能な社会の実現に向けて、豊かな自然を守る取組を推進するとともに、環境にやさしい地域づくりを進めています。

¹² 自宅からの移動に要する時間が1時間程度圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光

【目指す計画期間後の姿】

- 本県固有の地域資源である自然、歴史、文化、伝統芸能、食を活かした観光プログラムや体験型アクティビティを通じて、本県への再来訪希望者数が増加するなど本県への関係人口が拡大するとともに、県外居住者の視点による新たな観光メニューの検討が進められています。
- 航空路線、クルーズ船等の充実により国内外から多くの旅行客が本県を訪れ、MaaS¹³や利便性の高い決済機能、ユニバーサルツーリズムの推進により、すべての旅行客がストレスなく快適に観光を満喫できています。
- スポーツの適地鳥取県として県内外から人が集まり、大会や合宿が活発に行われるとともに、世界を目指す有望なアスリートが地元から多様な競技で輩出されています。
- 鳥取和牛、梨、すいか、白ねぎなどに加え、オリジナル品種の「新甘泉」、「輝太郎」、「ねばりつ娘」、「星空舞」、「とっておき」等の生産拡大や高付加価値化を図るほか、スマート農業による効率化や災害に強い農業づくりにより、本県農業の生産性向上やブランド化への取組が進んでいます。
- スマート林業、機械化、路網整備により低コストで効率的な木材生産が行われるとともに、皆伐再造林や木材利用の推進による森林資源の循環的利用が広がりつつあります。
- 適切な資源管理、つくり育てる漁業の推進、新規就業者の確保及び高度衛生管理型市場の全部供用開始により、水産物の安定供給と高付加価値化がなされています。
- 食品ロスの削減やプラスチックごみの排出抑制など4R+Renewable¹⁴社会の実現に向けた取組が進展し、循環型社会形成の意識が高まっているとともに、エネルギー利用技術の発展や省エネ住宅への関心の高まりなどにより、環境先進県としての取組が進んでいます。

¹³ MaaS : Mobility as a Service の略。バス・タクシー・電車など様々な交通手段をICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービス自体。

¹⁴ 4R+Renewable : Refuse(リユース；断る)要らないものは断り、ごみを発生させない、Reduce(リデュース；ごみを減らす)ごみにならないように工夫して減らす、Reuse(リユース；再使用する)繰り返し使う、修理・修繕して使う、Recycle(リサイクル；再生利用する)もう一度資源として使う、Renewable(リニューアブル；再生可能な)再生可能資源への代替、を指す。

(1) 観光・交流

① 豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県

【取組の方向性】

- 鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、国立公園大山、日本遺産（三徳山・三朝温泉、大山山麓圏域、麒麟のまち圏域）、まんがなど、本県固有の地域資源を活かした着地型メニュー造成や周遊観光ルートづくりに取り組むとともに、エコツアーやアクティビティなどの体験型観光等を推進することにより関係人口を増加させます。
- 少人数の滞在型旅行や、キャンプなどのアウトドアツーリズムなど、安全・安心な観光地として新たな観光需要を呼び込む取組を推進します。
- 世界に誇れる「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」や鳥取うみなみロードの魅力をアピールすることにより、国内外のサイクリストの聖地として観光誘客を進めます。
- 体験メニューの受入団体や民泊施設の一元化など、農山漁村における体験型の教育旅行や企業の研修旅行などの誘致・受入を行う態勢づくりを推進し、体験型教育旅行の受入れを促進します。
- 「トワイライトエクスプレス瑞風」や「WEST EXPRESS 銀河」運行を契機として、鳥取ならではの旅情あふれる「鳥鉄の旅」をテーマとした観光素材の磨き上げやツアー造成とともに、立寄先周辺環境の充実や沿線でのおもてなしなど、県内を運行する列車を活用した地域の賑わい創出を進めます。
- 大山開山1300年を通じて醸成された圏域の盛り上がりを継続するとともに、歴史遺産や祭り、自然、食などの優れた観光資源をさらに磨き上げ、四季を通じた大山ブランドのイメージ形成につながるよう支援します。
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会の取組を充実させるとともに、地元市町と連携し、第4期認定に向けた山陰海岸ジオパークの更なる磨き上げを図ります。
- 山陰海岸ジオパークを周遊する旅行商品の造成やWebを活用した情報発信などのほか山陰海岸・隠岐ユネスコ世界ジオパーク及び島根半島・宍道湖中海ジオパークの山陰両県での連携した取組を進めます。
- 魅力ある温泉と自然・歴史や食との組み合わせ、昔ながらの湯治や情緒ある風情を楽しむまち歩きなど、様々な形で温泉地を楽しむ鳥取ならではの魅力づくりを進めます。
- 農山漁村型交流民泊や古民家等を活かした民泊など、日本の原風景を味わえる滞在型の観光地として国内外の観光客の誘客促進に取り組みます。
- 観光施設等のユニバーサルデザイン化を進めることにより、障がいのある方や高齢者、外国人など全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫いただけるよう、おもてなしの態勢を整えます。

《具体的施策》

- ・ 着地型・体験型観光メニューの造成支援、2次交通の整備など観光周遊の促進
- ・ 山陰海岸ジオパークや県内各地の景勝地を結ぶ「とっとり横断ロングトレールルート」に係る案内板等の整備、周遊観光等の情報発信の強化
- ・ 鳥取でのキャンプの魅力及び周辺観光地を紹介するマップの作成や、全国に向けた情報発信
- ・ 鳥取うみなみロードの整備、隣県と連携した広域サイクリングルートを含めたマップ作成、サイクリングツアーガイドの養成等による周遊促進
- ・ ニューツーリズム（エコツーリズム、グリーンツーリズム）の受入機能の強化
- ・ 鉄道沿線でのおもてなしや鉄道に関連した観光メニューの造成、観光素材の磨き上げ
- ・ 自然豊かな歴史文化が息づく大山圏域の地の利を生かした、広域・低密度・収益型ツ

IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

一リズムの推進

- ・ ジオパーク拠点エリアの磨き上げと、ジオパークの活性化に向けた県・市・町・国の相互連携体制の強化
- ・ 山陰海岸ジオパークを活用した3府県連携による国内外誘客の促進
- ・ 山陰海岸ジオパーク・隠岐ユネスコ世界ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパークとの連携及び関係自治体の連携強化
- ・ 温泉地とその周辺観光地等とが連携した魅力向上と情報発信の強化
- ・ 日本の原風景を味わえる滞在型の観光地とその周辺観光地等とが連携した情報発信
- ・ 滞在型観光地づくりに向けた人材育成及び観光商品の企画・開発に対する支援
- ・ バリアフリー観光ルートの情報発信や客室の洋式化及びバリアフリー化、Wi-Fi整備等への支援
- ・ 観光人材養成科及び観光業初任者向け講座の充実と観光人材養成のための寄付講座開設

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
観光入込客数（年間）	965万人 (H30年)	1,000万人 (R6年)
1人当たり観光消費額（県外・宿泊）	28,516円 (H30年)	30,000円 (R6年)
ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数（人）	5,610人 (H30年度)	7,000人 (R6年度)

② 外国人が憧れる・訪れる鳥取

【取組の方向性】

- オンラインツールを活用した誘客、東南アジアや欧米豪等からの誘客など誘客市場の多角化を図るとともに、米子ソウル便・米子香港便・米子上海便の早期運航再開、新規定期路線の誘致、近隣空港（関西国際空港・広島空港・岡山空港等）を利用した本県への外国人観光客誘致に加え、東京からの乗り継ぎ便による誘客、県内へのチャーター便、クルーズ船などにより諸外国から鳥取県を訪問する観光客を増やします。
- 海外において知名度の高い本県ゆかりのまんがを核に食、観光地など鳥取県の魅力をパッケージ化し世界に向けて情報発信するとともに、鳥取砂丘コナン空港や米子鬼太郎空港の「空の駅」化など、まんが王国とつくりを満喫する受入環境を整備します。
- 国際スポーツ大会や、2025年大阪・関西万博の開催に向け、関西広域連合や中国5県での連携に加え、JR西日本などの民間企業と連携した情報発信やプロモーションを実施し、国際定期便（米子ソウル便、米子香港便、米子上海便）に加え、関西国際空港等の県外主要空港からの外国人観光客を誘客します。
- 在住外国人等を活用した地域の観光体験・地元住民との交流事業や海外富裕層等向けの誘客対策の実施を通じた国際観光交流人口の増加を図ることにより、新たなインバウンド層の誘致を目指します。
- 星取県・蟹取県など鳥取の認知度を高めるイメージ発信と効果の高いキャンペーンを展開するほか、年齢、性別、地域・国などターゲットを意識し、SNS等を活用した戦略的な情報発信を行います。
- 外国人観光案内所の設置や店舗、観光施設や宿泊施設での案内表示の多言語化やキャッシュレス決済等の整備を促進するとともに、MaaSにより観光客のニーズに応じた観光地を巡る効率的なサービスを提供することで、外国人観光客の利便性及び周遊性を向上させ、増加する個人旅行者（FIT）を獲得します。
- 山陰インバウンド機構を中心としてマーケティング、山陰ブランドの構築、海外に向けた情報発信を進めることで山陰への誘客促進を図るとともにインバウンドビジネスによる新たな事業創出を進めます。また、魅力ある観光地をネットワーク化し、エリ

アへの誘客と滞在時間延長を進めます。

- 自然体験やアウトドア活動等への関心の高まりに合わせて、鳥取の主要な山々をはじめとした緑豊かな自然の魅力を、トレッキングや歴史探訪などエコツーリズムの魅力と併せて県内外に幅広くPRするとともに国際レベルを基準とした環境整備を推進します。

《具体的施策》

- ・ 国際定期便の利用促進・更なる増便、国際チャーター便の拡充・定期便化、情報発信戦略の進化、周遊性を高める仕組みづくり
- ・ 鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の空の駅化
- ・ まんが王国とつとり満喫周遊パス、鬼太郎列車・名探偵コナンイラスト列車等の取組などまんがを活用した誘客・周遊促進
- ・ 広域観光周遊ルートの活用など隣県や民間企業等と連携した共同プロモーションの実施
- ・ 国内在住インフルエンサーや県内在住留学生による情報発信、中山間地域における文化体験教室のような体験プログラムの開設
- ・ 多言語化や決済手段の整備、アプリを活用した二次交通情報等の検索機能の充実など、外国人観光客の受入体制整備の推進
- ・ データ分析に基づいた観光地マーケティングや周遊ルート等の情報発信による山陰ブランドの構築
- ・ 自然歩道などの環境整備、多言語解説やWi-Fi等の整備による滞在環境の向上

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
外国人観光客宿泊者数	194,730人 (H30年)	270,000人 (R6年)
鳥取砂丘コナン空港搭乗者数	411,804人 (H30年度)	440,000人 (R6年度)
米子鬼太郎空港搭乗者数	693,413人 (H30年度)	740,000人 (R6年度)

③スポーツによる交流促進

【取組の方向性】

- 皆生・鳥取砂丘のトライアスロン、鳥取マラソン、ウォーキング等のスポーツ大会の開催や、海外にも広がりを見せる本県発祥のグラウンド・ゴルフの聖地化等を支援するとともに、関係人口の拡大や地域活性化につながる生涯スポーツの振興に取り組みます。
- 競技団体等と連携したスポーツコンベンションを推進し、セーリング・レーザー級世界選手権大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西に続く長期滞在につながる各種のスポーツイベントやキャンプ誘致に取り組むとともに、「ホストタウン交流」を推進します。
- 東京パラリンピック競技大会を契機とした選手の育成強化を図るとともに、障がい者スポーツの振興に取り組みます。
- 障がい者スポーツの強化拠点化、キャンプ誘致を目指し、民間宿泊施設の障がい者対応客室の整備等、受け入れに向けた環境整備を促進します。

《具体的施策》

- ・ 大規模スポーツ大会の開催やグラウンド・ゴルフ聖地化に向けた支援

IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

- ・ スポーツリゾートとしての取組に対する支援及び関係人口拡大に向けた情報発信
- ・ 日常的にスポーツ活動を行うことができる環境づくりなど生涯スポーツの推進
- ・ 国際大会のキャンプ誘致やホストタウン交流の推進
- ・ 障がい者スポーツの普及促進、障がい者スポーツの拠点づくりと指導員の育成・活用
- ・ 民間事業者が行うバリアフリー環境整備への支援

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数	5 件 (H30 年度)	35 件 (R6 年度)
障がい者スポーツ指導員数	300 人 (H30 年度)	450 人 (R6 年度)



観光・交流による取組がその達成に資する SDGs のゴール



(2) 農林水産業

① 農林水産業の活力増進

【取組の方向性】

〈農業〉

- 本県農業の強みである園芸・畜産分野を中心に生産基盤を強化し、農業所得の向上につなげます。
- 「白鵬85の3」や「元花江」といった高能力種雄牛の活用とともに、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図り、「和牛王国とっとり」をより強固とする取組を進めます。
- 本県が誇る高品質生乳の安定確保に、関係機関と連携して取り組みます。
- 鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎など高品質な本県農林水産物のトップブランド化、地理的表示保護制度（G I）¹⁵の活用等により、「食のみやこ鳥取県」のブランド力を飛躍的に高めます。
- 県育成品種「星空舞」等のブランド化により、稲作の収益性向上を図ります。
- 農業施設の低コスト化と高度利用を推進し、更なる機械化・省力化によって規模拡大を図り、エース級園芸品目を育成します。
- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門（以下「農研機構」）の「鳥取ナシ育種研究サイト」を通じて、病害虫に強く、品質の良い梨品種の開発、人材育成及び産地づくりを進めます。
- 梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりつ娘」、芝「グリーンバードJ」、いちご新品種「とっておき」など、県開発の品種の導入推進により、農業所得の向上につなげます。
- 担い手不足や高齢化の進展に対応するため、スマート農業¹⁶の導入による生産性・収益性の向上を推進します。
- 付加価値を創出する6次産業化の推進とともに、加工ミッシングリンクの解消など、農商工連携を拡大します。
- 地産地消運動を一層推進し、県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。
- 「あんしん安全」な農産物の生産体制を構築します。

〈林業〉

- CLT¹⁷やLVL¹⁸、内装材など高付加価値製品の生産、普及、販路拡大を進めるとともに、県産材活用を推進し、「木づかいの国とっとり」の実現を目指します。
- スマート林業の導入や路網と高性能林業機械等を適切に組みあわせた作業システムの普及により、生産性・収益性の向上を推進します。
- 伐採時期を迎えた森林の適切な伐採と植栽による若返りを進め、若齡級から高齡級までバランスよく生育した多様な森林を整備し、持続可能な森林経営と二酸化炭素の吸収源対策に繋げます。
- 鳥取茸王など鳥取県産原木しいたけ115号の販売戦略を充実させるとともに、生産技術の向上と新たな担い手の確保を進めながら、ブランド化を推進するとともに、特用林産物を活用した新たな産業の創出を目指します。

〈水産業〉

- 全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備による高鮮度水産物流通を実現し、安

¹⁵ 地理的表示保護制度（G I : geographical indications）：地域に多く存在する、伝統的な生産方法や気候・風土・土壤などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている产品的名称。

¹⁶ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業であり、その活用により、農作業における省力・軽労化の推進とともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

¹⁷ CLT : Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

¹⁸ LVL : Laminated Veneer Lumber の略。ロータリーレースやスライサーなどの切削機械で切削された単板（Veneer）の繊維方向（木理）を、すべて平行にして積層・接着して造られる木材加工製品。

IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

- 心・安全による水産物のブランド化を進めます。
- 水産物の漁獲量の維持と安定した経営を図ります。
 - 栽培漁業や養殖業による「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の持続的確保を図ります。

《具体的施策》

〈農業〉

- ・ 大規模牛舎の施設整備による和子牛生産出荷頭数や肉用牛出荷頭数の増、「白鵬85の3」・「元花江」の高能力種雄牛の産子の増加推進
- ・ 高能力雌牛導入による次世代の高能力種雄牛の造成
- ・ 優良繁殖雌牛や肥育素牛を増頭する経費等を支援
- ・ 県有種雄牛の遺伝資源の適正流通や一元管理を行うシステム整備への支援
- ・ 酪農メガファーム等施設整備による乳用牛の増加、高性能搾乳設備の導入による搾乳効率の向上
- ・ 県産農林水産物のメディア等を活用したPR活動とブランド化の推進、G I登録産品の情報発信、食のみやこ推進サポート制度等を活用した県産農林水産物の魅力発信
- ・ 県育成品種「星空舞」等の優良品種への転換や有利販売の促進
- ・ 鳥取型低コストハウスや機械等の導入支援、省力化栽培の推進等による産地の生産基盤強化
- ・ 農研機構との連携による、鳥取ナシ育種研究の推進及びセミナー開催・インターンシップ実習など果樹人材の育成
- ・ 県オリジナル品種「新甘泉」の新植、改植に伴う苗木代から果樹棚、網掛け施設、かん水施設などの生産基盤整備までトータルで支援
- ・ 白ねぎ生産者の産地横断・複層的なネットワークづくりや栽培技術の高位平準化、規模拡大
- ・ 農業の課題解決に向けたスマート農機やICT等の先端技術のモデル的な整備と普及に向けた実証、スマート農業の実践に必要な機械導入、講習参加に係る経費等への支援
- ・ 直売・農家レストランや加工業務用施設等の整備支援、6次産業化や農商工連携商品のブランディング・販路拡大等への支援
- ・ 県産食材の学校給食導入に係る広域的・効率的供給体制の検討、整備等の取組への支援
- ・ 有機及び特別栽培農産物の生産の拡大、食品安全・環境保全等に配慮したGAP¹⁹の取組や認証取得の推進

〈林業〉

- ・ 原木流通の効率化や低コスト化の推進、県産材の安定供給やICTを活用した森林施業及び流通の合理化推進
- ・ 木材加工施設等の整備促進、非住宅建築物の木質内装化や木造化などを推進
- ・ 森林経営計画、森林経営管理制度の推進、搬出間伐、高性能林業機械導入の支援や林道等路網整備の推進
- ・ 付加価値の高い内装材や家具の海外輸出推進
- ・ 再造林経費の低コスト化やコウヨウザン等早生樹の普及、少花粉スギ等苗木の安定的な供給
- ・ 耐雪性に優れるシカ防護柵の開発・実証に係る支援
- ・ ブランド生椎茸の生産施設や原木等の生産基盤への支援や後継者対策、新たな食用きのこの安定供給に向けた生産環境の整備、薬用きのこの栽培技術の開発

¹⁹ G A P : Good Agricultural Practice の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

〈水産業〉

- ・ 高度衛生管理型市場における施設整備及び衛生管理の運用、水産物のPR推進
- ・ 省エネ漁業の推進、沖合底びき網漁船・沿岸漁船（中核的漁業者）の代船建造支援
- ・ I C T技術を活用したスマート水産業の推進
- ・ 県内に普及していない技術を用いた養殖生産施設整備への助成
- ・ 種苗放流を積極的に行う者への購入費支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
農業産出額	743 億円 (H30 年)	870 億円 (R6 年)
和牛繁殖雌牛頭数	3,754 頭 (H30 年度)	5,000 頭 (R6 年度)
「星空舞」栽培面積	5ha (H30 年)	3,000ha (R5 年)
「新甘泉」栽培面積	118ha (H30 年度)	150ha (R5 年度)
6 次産業化及び農商工連携事業の取組累計数	287 件 (H30 年度)	355 件 (R6 年度)
木材素材生産量	30.5 万m ³ (H30 年度)	38 万m ³ (R6 年度)
漁業所得	59 億円 (H30 年度)	63 億円 (R6 年度)
養殖による水揚量	1,713.21t (H30 年度)	4,193.2t (R6 年度)

② 将来を担う若き担い手の活躍

【取組の方向性】

- 産地が自ら「将来ビジョン」を作成し、優良農地の継承を図る取組や新規就農希望者に対する技術習得研修の実施を支援することで、次世代の担い手へ優良産地を引き継ぐ体制づくりを進めます。
- 農林水産業を学ぶ高校生を対象により実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成します。
- 学生及び研修生の世界的な農畜産物流通及び農畜産業生産の持続性確保に対する意識強化を図ります。
- I J U ターン者を中心とした農林水産分野における新規就業者を大幅に増やし、魅力溢れる就業・生活環境を整備して、その定着支援を強化します。
- 林業・木材産業従事者の技術習得や安全対策の向上を図り、若者や女性の林業等への就業を促進し、環境整備を進めます。
- 効率的な森林施業が可能な人材・林業事業体の育成を進めます。
- 森林環境教育や木育など、森林の重要性や地域の木材利用の意義の理解等を深めるための取組を推進します。
- 受入体制の拡充や経済的負担軽減により、漁業や関連産業への新規就業者を増やします。

《具体的施策》

- ・ 産地自らが継承者の育成・確保を行うJA生産部の取組を支援
- ・ 長期インターンシップや各種資格取得等スーパー農林水産業士制度の運営支援
- ・ 食の安全、労働安全、環境保全を確保する国際水準手法であるGLOBALG.A.P. を実践
- ・ 日本梨で取得したGLOBALG.A.P. 認証の模擬審査の実施、白ネギで取得したGLOBALG.A.P.

IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

認証の審査の継続及び花壇苗におけるGLOBALG. A. P. 認証の新規取得の推進

- ・ 新規就農希望者の技術習得研修、産地自らが行う受入体制整備、営農開始に必要な機械・施設整備等に対する支援
- ・ 関係機関と連携した従来のイメージにとらわれない林業防護服やICT・機械化の導入
- ・ 林業事業体における段階的・体系的なOJT研修の実施を通じた、新規就業者の確保・育成
- ・ 林業・木材産業における労働環境の整備、就業者の資格取得支援などを通じた、新規就業者等の育成と定着率の向上
- ・ 林業事業体の「森林施業プランナー」の育成や能力向上
- ・ 低コスト作業システム・ICT等による生産管理の導入
- ・ 高等学校等でのキャリアセミナーや林業新規就業希望者を対象とした研修の実施
- ・ 次代を担う子ども達が森林と親しみ、森林を守り育てる啓発活動や保全活動を推進
- ・ 幼少期から木の良さを親子で体験できる木育イベントの開催、指導者の育成、活動団体のネットワークづくりによる、木育の全県展開を推進
- ・ 漁協が新規就業者にリースするために整備する漁船等の経費の支援
- ・ 養殖関連企業の生産規模拡大への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定期	目標
新規就農者数	728人 (H26～H30年度)	1,000人 (R2～R6年度)
スーパー農林水産業士の認定者数	21人 (H29～R1年度)	40人 (R2～R6年度)
林業新規就業者数	240人 (H26～H30年度)	250人 (R2～R6年度)
水産業新規就業者数	延118人 (H27～R1年度)	毎年20人 延100人 (R2～R6年度)



農林水産業による取組がその達成に資するSDGsのゴール



(3) エコスタイル

① 地球規模での環境課題への対応

【取組の方向性】

- 県民・企業・行政が一体となって「とっとりプラごみゼロ」や「食品ロス削減」に取り組み、ごみの排出抑制及びリサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指します。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向け、環境や暮らしと調和した再生可能エネルギー導入、ライフスタイルの転換等による省エネルギーの推進、エシカル消費の推進等により、環境先進県として取組を加速化させます。
- 県内企業の再エネ100%を目指した取組など率先的な環境配慮経営による企業価値の向上や環境に配慮した商品開発・研究のほか、水素など新エネルギーの導入・活用など環境と成長の好循環による地域経済の活性化を図ります。
- 国の省エネ住宅基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準に適合する住宅（健康省エネ住宅）の普及を推進し、県民の健康の維持・増進及びCO₂の削減を推進します。
- 二酸化炭素の吸収源対策に繋がる「カーボン・オフセット²⁰」を活用した森づくりを進めます。
- 間伐や皆伐に伴って発生する林地残材や低質材を再生可能な「木質バイオマスエネルギー」として利用する取組を推進します。

《具体的施策》

- ・ 県民によるマイカップ・マイボトル運動やリユース食器使用の促進、企業等による再生可能資源への代替えなど脱プラスチックの取組を支援
- ・ 海洋プラスチックごみ等による環境汚染について県民に対する啓発を進めながら、様々なアクティビティとごみ拾いを組み合わせたツアー開催を支援するなど、県民等が主体となった行動のきっかけづくりを推進
- ・ 食品ロス削減の普及活動・フードドライブ事業者への支援、飲食店等で発生する余剰食品の有効活用を図るフードシェアリングアプリの普及など、食品ロス削減の取組を推進
- ・ 地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地域のエネルギー・システムの一部として活用可能な蓄電池、EV・PHVの導入促進、水素など新エネルギーの導入・活用
- ・ 住宅や建物の高断熱化や省エネ性能の高い家電や設備機器の導入など脱炭素ライフスタイルへの転換を促す取組を推進
- ・ 事業者等と連携したエシカル商品の展示販売や啓発活動等により、エシカル消費の実践に結びつく消費行動や経済活動を促進
- ・ 「再エネ100宣言RE Action」やTEAS²¹等の環境マネジメントシステムの導入など環境配慮経営による企業価値向上に取り組む企業や団体等を支援
- ・ 健康省エネ住宅の効果やコスト等のメリットについて普及啓発を図るとともに、県が認定する健康省エネ住宅に対して助成
- ・ 県有林でのJ-クレジット²²認証モデル事業の普及及び販売促進
- ・ J-クレジット取得支援及びそれを活用したカーボン・オフセットに取り組む企業の認定
- ・ 林業経営体から木質バイオマス発電施設への原木供給体制の強化、市町村と連携した地域住民が自ら林地残材を収集・搬出する取組への支援

²⁰ カーボン・オフセット：日常生活や経済活動で自らが排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない排出量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）すること。

²¹ TEAS（テス）：『鳥取県版環境管理システム』(Tottori prefecture Environmental Audit and Scheme) の愛称。県内の中小企業等の環境配慮活動の取組を容易にするため、県が一定の基準を設け、環境配慮活動を審査登録・公表する独自の制度。

²² J-クレジット：省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、「クレジット」として国が認証する。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
1人1日あたりのごみ排出量（家庭部門）	1050g/日・人 (H29年度)	965g/日・人 (R5年度)
プラごみ削減取組企業等の登録件数	13件 (R2.3.1現在)	70件 (R6年度)
環境配慮経営に取り組む企業数	123社 (H30年度)	180社 (R6年度)
県内森林 J-クレジット販売量	5,550t-Co2 (H30年度)	9,150t-Co2 (R6年度)

② 海洋・森林等の環境保全と利活用の推進

【取組の方向性】

- 多様なサポーターによる里山資源の維持活動などにより、里山資源を活かした地域の活性化につなげます。
- 森林とふれあうイベントの開催や県民、企業、NPOの森林づくり活動を広くPRすることで、県民参加の森づくり活動を推進します。
- ニホンジカやイノシシなど鳥獣の持続的な管理体制を構築するため、捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成と獣肉（ジビエ）の有効活用を進めます。
- 県民の安全で安心な生活や農業をはじめとする産業の健全な発展の基盤として利用される清らかな地下水の保全をさらに進め、その地下水等の利用後の、生活排水や工場排水等についても、河川や湖沼の水質汚濁の抑制や生活排水処理施設の整備・普及等により、県民が安心して暮らせる住環境を守るとともに、より親しみやすい水環境となるよう、保全及び利活用を進めます。
- 星空保全地域や鳥取砂丘、大山などの星空ビュースポットをはじめとする各地の美しい星空を、清浄な大気の確保や光害の抑制により保全するとともに、地域振興への活用を促進する取組を進めます。
- 人と生きものの共生する生活空間を形成することを目指し、鳥取で活動する多様な主体が「緑のまちづくり」の重要性を理解し行動している地域を目指します。
- 子どもたちが鳥取の山や海などの自然の恵みの中で“学び、遊びきる”ことを体験し、自然の魅力を満喫できる取組を進めます。

《具体的施策》

- ・ とっとり共生の里への企業・市街地住民組織の参画促進
- ・ 森林の多面的機能の発揮につながる里山整備活動と森林体験・保全活動への支援
- ・ とっとり共生の森への企業等の参画促進、森林保全活動の支援
- ・ 狩猟免許取得や射撃練習等の経費助成、ハンター養成スクールの開催等、狩猟への新規参入や技術向上の支援
- ・ ジビエを使った料理や加工品の開発の支援、ジビエ普及推進団体の活動を支援
- ・ 地下水位や三大湖沼（中海・湖山池・東郷池）の水質を継続的にモニタリングし、健全な水環境を確保するための研究の推進及び生活排水処理施設の整備普及
- ・ 大山隠岐国立公園・山陰海岸ジオパーク・鳥取砂丘をはじめ、県内の地域が誇る貴重な自然環境や希少動植物を各種の法律や条例で保全
- ・ 市町村や民間団体、天文関係者等と連携した星空を活用した取組の推進、屋外照明の星空保全型への転換促進
- ・ 住民、企業、NPO等が互いに連携し主体的に緑のまちづくりに寄与する活動への支援
- ・ 「森のようちえん」の運営支援を始めとする野外保育・自然体験活動の促進

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
とっとり共生の里地区数	17 地区 (H30 年度)	20 地区 (R6 年度)
森林体験・里山整備活動の参加者数	5,475 人 (H30 年度)	26,000 人 (R2～R6 年度)
生活排水処理人口普及率	94.1% (H30 年度)	96.8% (R6 年度)
自然保育に取り組む施設数	29 園 (H30 年度)	48 園 (R6 年度)



エコスタイルによる取組がその達成に資する SDGs のゴール



2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

(1) 出会い・子育て

2010（H22）年9月の「子育て王国とつとり建国宣言」以降、「とつとり育児の日」の制定のほか、多子世帯への保育料の負担軽減、病児・病後児保育の充実、小児医療費の助成対象の拡大、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできました。

その結果、2008（H20）年に1.43（全国17位）、まで低下した合計特殊出生率も回復し、近年は、1.6台で推移しています。しかし、鳥取県における希望出生率1.95とはまだまだ乖離が存在しており、出生数も減少傾向にあります。

このため、更なる子育て支援策の充実に加え、子どもを産み育てる世代の人口増加や未婚率の改善に向けた取組を一層進めるとともに、地域全体で子育てを応援する機運の更なる醸成を図る必要があります。

鳥取の強みである人と人との絆や、地域のつながりを活かしながら、「全国の一歩先を行く子育て支援」により、結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を創っていきます。

(2) 人財とつとり

人口の全国最少県である鳥取県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた「人財」（地域の宝である人材）を育てていく必要があります。

ふるさと鳥取で生まれ育った「人財」は県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、Uターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして、県を支え、また県外からふるさとを応援するなど、様々な形態での貢献が期待されます。

このため、地域や産業界等と連携して、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りをもち、ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、ふるさとに貢献できる「人財」の育成を進めていきます。また、地域のニーズに応える学校づくりを推進するとともに、I C T普及（G I G Aスクール構想）やオンライン学習の充実、高等教育機関等と連携により、グローバルな高度「人財」などの育成に取り組みます。

また、人口が少ないからこそ、女性、高齢者、障がい者、外国人など様々な人々が、多様な分野で知恵と力と個性を発揮し、いきいきと活躍することで総体としての鳥取県の地域力が高まり、地域の持続にもつながっていきます。SDGsの視点を取り入れ、県民一人ひとりが持続可能な社会づくりを意識し、その達成に向けて行う活動を支援していきます。

(3) 支え愛

人口減少による地域コミュニティの縮小と、2016（H28）年10月に発生した鳥取県中部地震や度重なる豪雪・豪雨災害などの相次ぐ自然災害、2020（R2）年4月にはじめて本県で確認された新型コロナウイルス感染とその後の拡がりにより、地域における「支え愛」の重要性がより強く認識されるようになりました。

中山間地域等においては、地域生活交通の維持や買い物困難者への対応など、生活サービスに係る問題の解決に向けた方策の検討が、喫緊の課題となっています。

「人生100年時代」と言われる現代においては、住み慣れた地域で、いかに元気で生き生きと暮らし続けることができるかが重要になっており、がん死亡率の低減や認知症予防等の取組の推進とともに、地域全体で相互に助け合い支えあいながら、地域住民が健康づくりを実践できる環境整備を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療・検査体制の強化を図るとともに、高齢者・障がい者施設等の感染症拡大に備えた取組、事業所や店舗等が行う感染予防対策等を支援するなど、県独自の安全性を高める取組を通して、新たな県民生活に適応した誰もが安心して暮らせる「感染症に強い鳥取県」を創っていきます。

【目指す計画期間後の姿】

- えんトリーの充実等結婚を望む方の希望を叶える出会いの機会が充実しているほか、就学期も含めた経済的負担の軽減や出産・子育てに関する精神的・身体的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる環境整備など、地域で安心して出産・子育てができる環境が整っています。
- 英語教育の充実によるグローバルマインドの育成や人工知能（A I）等の技術革新に対応する I C T 活用教育等、グローバルな視点を持ち、社会の変革期に沿った教育が進んでいます。
- ふるさと鳥取に根差した人材育成や県内高校の魅力化・特色化が進み、県内外から生徒が集まるとともに、主体的に課題を解決する力の育成や自らの意志で進路を選択する力を養うふるさとキャリア教育が充実しているほか、社会全体で教育に取り組み、地域とともに歩む学校づくりが行われています。
- 女性や高齢者が様々な分野で豊かな知識と経験を活かし、活躍できる場が広がっているとともに、障がい者が文化・スポーツを楽しみ、雇用・職場定着が生まれるほか、地域における国際理解促進や外国人の生活面でのサポート体制整備など、共生社会実現に向けた協働・連携の取組も増加しています。
- A I 等を活用した自動運転やM a a S、交通空白地における貨客混載や共助交通の導入、オンデマンドでのタクシー配車サービス等により、地域生活交通が確保され、快適な移動サービスが実現しています。
- 中山間地域では、都市とのネットワーク構築に加え、産業創出による魅力アップにより、活力があふれています。
- 健康づくりが文化として根付き、社会生活を営むための機能を高齢になってしまっても可能な限り維持し、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が延伸するとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制や人材を確保・構築し、がんになっても心豊かに自分らしく生きることができるなど、すべての県民が元気に生活できる社会になっています。
- 新たな感染症拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護とともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるような医療・保健体制が構築されています。

(1) 出会い・子育て

① 結婚・出産・子育ての希望を叶える

【取組の方向性】

- 出会いの機会の充実により、希望を叶える結婚支援事業を展開するとともに、若者にライフデザインの重要性を伝えることにより、結婚・子育てに関する機運の醸成を図ります。
- 不妊治療の経済的負担軽減や不妊治療と仕事の両立がしやすい環境づくり等への支援を行います。
- 地域で子育てを応援する機運の醸成や体制の整備に取り組み、妊娠、出産、子育てにおける身体的・精神的負担の軽減を図ります。
- 高等学校の通学費等の就学期の子どもに関する費用も含めた子育て世帯の経済的負担の軽減を進めます。
- 年度中途の待機児童解消に向けた保育の受け皿確保が各市町村及び施設において着実に実施されるよう、保育人材の確保を推進します。
- 保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や、一時預かり事業、病児・病後児保育などが、住民ニーズに基づいて円滑に実施されるよう市町村と連携して必要な支援を進めます。
- 放課後児童クラブや放課後子供教室の整備、放課後児童クラブの預かり時間の延長等を支援します。

《具体的施策》

- ・ 1対1のマッチングを行う「えんトリー」の設置運営、地域の世話焼き役による婚活支援強化とネットワーク化
- ・ 市町村やNPOが実施する婚活イベント等の開催費助成
- ・ 結婚や家族の良さ・あたたかみ、早期のライフデザインの重要性を伝えるためのライフデザインセミナーの実施
- ・ 不妊検査及び不妊治療費助成制度の周知・促進
- ・ 産後ケアに係る母子への支援、産後ケアを行う助産所への支援
- ・ 高等学校通学費に対する助成
- ・ 私立中学・高校生の授業料等に対する県独自の支援
- ・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない世帯第3子等の保育料無償化の継続、在宅育児世帯に対する現金給付
- ・ 小児医療費の助成
- ・ 祖父母世代に対する孫育て支援冊子の配布、子育て支援団体のネットワーク化、支援団体へのサポートの実施
- ・ 潜在保育士や学生の就職支援を行う保育士・保育所支援センターの設置・運営
- ・ 産業人材育成センター保育士養成科の活用による多様な保育人材の確保
- ・ 運営費助成等による保育所等の体制整備、特別保育の取組支援
- ・ 施設整備・運営費助成や病児・病後児施設間の連携促進による病児保育の受け皿拡大
- ・ 放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成、放課後児童クラブ等への運営費の助成

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
えんトリーでの成婚組数	86組 (会員同士42組、男女どちらかが会員44組) (H27～H30年度)	120組 (会員同士60組、男女どちらかが会員60組) (R2～R6年度)
合計特殊出生率	1.61 (H30年)	1.73 (R6年)
産後ケアに取り組む市町村数	17市町村 (H30年度)	19市町村 (R6年度)
年度中途の保育所等の待機児童数	85人 (R1年度)	ゼロ (R6年度)
放課後児童クラブ待機児童数	69人 (R1年度)	ゼロ (R3年度)

② 地域で子育て世代を支える

【取組の方向性】

- 医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らしていくよう、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援を行うとともに、ＩＣＴ機器を活用した遠隔教育の定着により病気療養児や不登校児童生徒などへの支援を進めます。
- 中山間地域や産科医不在地域に在住する妊娠婦が安心して出産を迎える環境を整備します。
- 児童相談所の体制を強化して虐待事案に適切に対応するとともに、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- 全ての子どもたちが経済的な環境に左右されず、現在から将来にわたって成長していくよう、学習環境や相談・支援体制の整備等の子どもの貧困対策を推進します。
- 男性の家事・育児参加の促進、安心して育児休暇・休業を取得できる職場環境整備に取り組みます。

《具体的な施策》

- ・ 医療的ケア児等を受け入れる医療型ショートステイ事業の拡充、医療的ケア児等コーディネーターや医療的ケア児に関する医療従事者の養成、ＩＣＴ機器を活用した遠隔教育の推進
- ・ 市町村が設ける子育て世代包括支援センターの取組への支援
- ・ 児童福祉司の配置の充実等による児童相談所の体制強化、職員の人材育成と専門性の向上
- ・ 「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け、研修会や連絡会等を踏まえた市町村への機運醸成
- ・ ヤングケアラー²³に対する相談体制の充実と支援体制の構築
- ・ 生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもへの学習支援やこども食堂等の子どもの居場所づくりの推進
- ・ 複雑化する不登校の要因・背景に対するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実
- ・ フリースクール等に通う児童生徒の通所費用に対する支援
- ・ 企業のファミリーサポート休暇取得の促進、子育て応援企業への支援
- ・ 家事・育児スキル向上セミナー等の実施

²³ 本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。

IV 政策分野

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	11 市町 (R1 年度)	19 市町村 (R4 年度)



出会い・子育てによる取組がその達成に資する SDGs のゴール



(2) 人財とつくり

① 未来を拓く人づくり

【取組の方向性】

- 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の実現に向けた授業改善、プログラミング的思考や情報活用能力の育成に向けた児童生徒1人1台の端末整備（GIGAスクール構想）を踏まえた外部企業等と連携したICT活用教育の推進等、市町村・企業等と連携して学力向上をはじめとする子どもたちの学びの質の向上に取り組みます。
- 予測困難で複雑化・多様化する今後の社会において、生きて働く知識・技能を習得させ、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力を養います。
- 海外高等教育機関との連携など、豊かな国際感覚や外国語によるコミュニケーション能力を培うグローバル化に対応した英語教育を推進します。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むため、鳥取の豊かな自然を活かした様々な体験活動の充実を図ります。

《具体的施策》

- ・ 学校へのタブレット、液晶プロジェクター等の情報環境の整備、小学校から高校まで県内共通のICT学習ツールの活用
- ・ プログラミング的思考や情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に向けた研修の実施
- ・ ICT活用教育の企業等との共同研究及び先進事例の創出と取組拡大
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に係る研修の実施
- ・ 大学や市町村等と連携した教員支援と人材育成による学校現場における学力向上策の推進
- ・ 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成
- ・ 基礎基本の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得
- ・ 教員の指導力及び生徒の英語表現力強化によるバランスのとれた英語4技能の育成
- ・ 船上山少年自然の家及び大山青年の家事業等での自然体験活動の実施、体験活動を推進する機運の向上

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
英検準2級程度以上の英語力を有する高校3年生の割合	33.3% (H30年度)	55% (R6年度)

② 地域を支える人財の育成

【取組の方向性】

- 子どもたちが、鳥取県の豊かな自然、文化、地域で活躍している人や先人の生き方等を通して、鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を養います。
- 子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材を育成します。
- 高等学校を地域振興の核と捉え、生徒や保護者、地域等のニーズに応える学校づくり

IV 政策分野

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

を進めます。

- 学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築することにより、学校を核とした地域づくりを推進します。
- 学校運営協議会の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、地域とともにある学校づくりを推進します。

《具体的施策》

- ・ ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える児童生徒に育つようふるさとキャリア教育を充実
- ・ 地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実
- ・ 各高等学校の特色化・魅力化を一層推進するため、県立高等学校重点校制度を実施
- ・ 地域住民や保護者等が学校運営に直接参画するコミュニティ・スクールの導入の推進及び体制の整備、地域学校協働活動との一体的な推進を進める全ての公立学校及び市町村の支援
- ・ 地域と学校が目標を共有し、連携・協働して行う取組を実施している市町村を支援

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	49.0% (H30 年度)	60% (R6 年度)
県外中学校から鳥取県立高校に進学した生徒の人数	45 人 (R1 年度)	95 人 (R6 年度)
コミュニティ・スクールの導入校数（全ての公立学校）	99 校 (R1 年度)	全ての公立学校 (R6 年度)

③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり

【取組の方向性】

- 企業、NPO、民間団体等多様な主体と連携しながら、SDGs の理念の県内への普及促進に取り組むとともに、ステークホルダー同士のネットワーク化を図ります。
- 人権教育・啓発や県民自らの実践活動の促進等により、感染症に係る誹謗中傷を含む差別的言動等を防ぐとともに、県民一人ひとりが人権の現状を知り、人権意識が育まれ、誰もがかけがえのない存在としてお互いの違いを認め合い、尊重される社会づくりを進めます。
- 新時代を担う若者の主体的な活動を広げるとともに、NPO 等の団体など多くの人の共感を得ながら取り組む県民参加型の活動「令和新時代創造県民運動」を推進します。
- 情報提供の充実により県民のボランティア参加を促進するとともに、とっとり県民活動活性化センターが行う相談・研修等の機能強化及び「社会人ボランティア人材」（プロボノ²⁴）の発掘・育成を進めることにより、NPO 等の団体活動の支援と協働の取組を促進します。
- クラウドファンディング²⁵型ふるさと納税や商品販売と社会課題解決とを結びつける「寄付つき商品²⁶」の開発・普及支援などにより、個人や企業、NPO 等の団体が主体的に取り組む活動を支援します。
- 地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のため普及啓発を行うとともに、男女共同参画の視点で活動する地域のNPO 等を支援するなど、多様な人材の地域での

²⁴ プロボノ：「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、各分野の専門家が、職業上持っている知識・技術や経験を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

²⁵ クラウドファンディング：インターネットを利用した資金調達方法。

²⁶ 寄付つき商品：企業等が商品やサービスを提供する際、消費者がその商品等を購入・利用するごとに、その売り上げの一部をNPO等に寄附する取組。

活躍を推進します。

- 社会全体の意識改革を促し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参画できる環境づくりを進めます。
- 多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる環境づくりを進めます。
- あいサポート条例（愛称）に基づき、県民の障がい者への理解を深める県民運動を推進するため、あいサポートー及びあいサポート企業・団体を増加させるとともに、あいサポートキッズ制度や講師派遣事業などの活用により、小学校・中学校・高等学校へ取組を拡大するなど、幅広い世代であいサポート運動の普及を図ります。
- 障がい者の雇用促進、職場定着に向けて、企業等への理解を深めるための啓発活動や支援を行います。特例子会社等の障がい者の新たな雇用の場を創出するとともに、障がい者の職場定着を支援し安定的な雇用を確保します。
- 就労系障害福祉事業所の特性に応じた支援の充実、共同作業場の運営による受注促進等により工賃向上を図るとともに、福祉的就労から一般就労への移行を推進し、障がい者の希望や適性に応じた就労を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとしての障がい者芸術の祭典を全国的に連携して開催し、障がい者への情報アクセス・コミュニケーション²⁷を支援するなど、障がい者の芸術・文化活動を振興します。
- 公共交通機関、宿泊、観光・商業施設等の職員向けに実践的なあいサポート研修を実施し、県内の障がい者はもとより、来県される障がい者へ配慮した対応や、おもてなしの向上を図ります。
- 高度外国人材、技能実習生、特定技能など、様々な外国人材の活躍に向け、企業向け研修、マッチング機会の提供、相談体制の整備、日本語学習の環境整備等、企業及び就労者への支援を行い、外国人材の円滑な就労及び共生社会の実現を進めます。

《具体的施策》

- ・ SDGsの取組事例発信等による県民への理解・普及促進、様々な主体によるネットワークづくり
- ・ あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進や相談機能の充実
- ・ 拉致問題の解決に向けた県民の機運を高めるため、拉致問題啓発映画上映会の開催など、各種啓発の推進
- ・ 優生手術を受けられた方等に対する各種の広報・面談の実施
- ・ 性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペースの提供及び学習会の実施
- ・ NPOや地域団体等による県民参加型の活動「令和新時代創造県民運動」の推進
- ・ ボランティア情報の充実による県民のボランティア参加の促進
- ・ とつとり県民活動活性化センターと連携した県内プロボノワーカーの発掘・育成
- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税の活用による地域づくり活動への支援
- ・ とつとり県民活動活性化センターによる寄付つき商品の開発支援・普及啓発
- ・ 男女共同参画に関する知識向上を目的とした多様な講座の実施
- ・ 男女共同参画の視点に立った地域づくりに取り組むNPOやボランティア団体等の活動支援
- ・ 男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉える働く場や社会全体の機運醸成、男性の家事等への参画を促す実践的なセミナー、普及啓発・情報発信
- ・ あいサポート運動研修事業、障がい当事者による障がい理解公開講座等の実施
- ・ 障がい者の職場定着支援、特例子会社の設立助成、障がい者雇用アドバイザーの設置、特別支援学校への就労定着支援員の配置や技能検定の実施、企業等の理解啓発を

²⁷ 情報アクセス・コミュニケーション：視覚や聴覚、音声機能などに障がいがあり、文字や音声などの情報へのアクセスや意思疎通に困難を抱える者に対して、その困難を取り除くために行う支援。

IV 政策分野

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

促進するためのとっとり障がい者仕事サポーター養成講座の開催

- ・ 就労継続支援の各事業所の特性に応じた支援、ジョブコーチの養成及び設置への支援
- ・ 共同作業場の運営、ハートフルサポート事業による新商品開発等の支援、農福連携等の推進
- ・ 知事連盟の加盟都道府県で連携した障がい者アート展などの展開
- ・ 障がい者アートを楽しむことができる「鳥取県はーとふるアートギャラリー」の認定促進
- ・ バリアフリー観光等推進事業の実施
- ・ 外国人相談体制の整備、セミナーや研修会の開催、日本語学習機会の提供等による多文化共生社会の推進

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
SDGsパートナー参画件数	—	500件 (R6年度)
令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 (H30年度)	540団体 (R6年度)
あいサポーター数	455,874人 (H30年度)	555,000人 (R6年度)
障がい者雇用率	2.22% (H30年度)	2.3% (R6年度)
就労継続支援B型事業所の平均工賃	19,511円 (H30年度)	33,000円 (R6年度)
福祉的就労から一般就労への移行者数	78人 (H30年度)	138人 (R6年度)



人財とっとりによる取組がその達成に資する SDGs のゴール



(3) 支え愛

① 絆を活かした中山間地域・まちなか振興

【取組の方向性】

- 住み慣れた地域に住み続けるため、住民同士の話合いを通じた暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりの取組を推進するとともに、地域住民の支え愛活動の拠点となる「ふれあい共生ホーム」などの全県展開を加速します。
- 地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する広域的地域運営組織の設置・運営を支援します。
- 中山間地域等において、民間企業と連携した移動販売、拠点施設への店舗機能付加などによる買物支援や高齢者の見守り活動等、生活サービスを確保します。
- 地域のニーズに即した多様な交通サービスの展開や分かりやすく使いやすいサービスの提供など、生活交通の再構築やデジタル活用を進めるとともに、ドライバー等の担い手確保の取組を進めます。
- 高齢者や障がい者等誰もが移動しやすい交通環境を整備するため、ユニバーサルデザインタクシーの機能性を活かしたサービスを提供します。
- 小規模ながら地域の特色を活かした特産物育成など、魅力溢れる中山間地域農業を推進します。
- 中山間地域におけるIT・コンテンツ関連の企業や研究開発企業等による「先駆型ラボ」の開設、中山間地域のコミュニティビジネスの拡大を進めます。
- 市町村と連携して空き家の実態調査や老朽危険空き家の除却等を推進し、安全安心な地域づくりを進めます。

《具体的施策》

- ・ 暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりのための地域住民の話合い促進、地域運営組織づくりの支援
- ・ ふれあい共生ホームの設置・取組推進
- ・ 中山間集落見守り活動の取組の推進
- ・ 買い物福祉サービスの推進
- ・ 地域公共交通計画や革新的統合移動サービス（MaaS）導入に向けた検討などによる公共交通ネットワークの再構築、公共交通維持・確保への支援（バスに加え、タクシーや共助交通も組み合わせた新たな交通体系へ支援）、周辺施設等と連携したバス待合環境の整備、ドライバー等の担い手確保
- ・ ユニバーサルデザインタクシーのサービス向上及び利活用促進
- ・ 県開発の鳥取型低コストハウスやオリジナル品種の導入推進
- ・ 中山間地域の特性を活かした、野菜・果樹等の生産体制づくりや新たな特産物育成等の取組を支援
- ・ 中山間地域への先駆的ラボの開設・運営支援
- ・ 市町村が行う空き家の実態調査及び老朽危険空き家の除却等への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	24 地区 (H30 年度)	45 地区 (R6 年度)
ふれあい共生ホーム設置数	71 箇所 (H30 年度)	95 箇所 (R6 年度)
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	—	19 件 (R2～R6 年度)

IV 政策分野

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

② 健康寿命の延伸

【取組の方向性】

- 健康寿命を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、市町村や関係機関と連携して地域住民が健康づくりを実践しやすい環境の整備を進めます。
- 県・市町村が行う健康マイレージ事業²⁸や健康経営に取り組む企業をさらに増やし、地域・職域での健康づくりを進めるとともに、がん対策の推進などにより健康寿命の延伸に取り組みます。
- 実証された医学的根拠と併せて、とっとり方式認知症予防プログラムを全県に普及させ、より効果的・積極的な認知症予防を進めます。

《具体的施策》

- ・ 身近な地域で気軽に相談できる「まちの保健室」事業や80才になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動の推進
- ・ 県内全域での健康マイレージ事業、健康経営マイレージ事業の継続実施
- ・ がん検診受診率、職域がん検診の精密検査受診率の向上に向けた取組
- ・ 県内のがん治療の質の向上に資する取組
- ・ とっとり方式認知症予防プログラムの導入支援、指導者の養成

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
健康寿命（全国順位）	男性 33 位 (71.69 年) 女性 40 位 (74.14 年) (H29 年)	男女とも全国順位 10 位以内 (R5 年)
とっとり方式認知症予防プログラムの実施 市町村数	〇 市町村 (H30 年度)	19 市町村 (R6 年度)

③ 感染症に強い地域づくり

【取組の方向性】

- 新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応できる強固な医療提供・保健体制を構築します。
- 県民に対して効果的な感染予防の啓発等を行います。
- 医療機関、社会福祉施設などの感染症の拡大防止に係る取組を充実させます。
- 飲食店等事業所による感染症予防にかかる取組等を支援し、新たな県民生活に適応した安全・安心な地域づくりを推進します。
- 鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病の発生・拡大を防ぐ危機管理体制を構築します。

《具体的施策》

- ・ 医療機関における病床確保や感染防止対策の強化、医療関係人材の確保など医療提供体制の充実
- ・ 保健所における疫学調査など、感染症対策に係る体制・機能の強化
- ・ 検査機関や医療機関におけるPCR検査体制の強化・拡充
- ・ 専門家チームを活用した感染状況の分析等、感染拡大防止に向けた科学的アプローチの強化

²⁸ 健康マイレージ事業：指定の健康づくり関連事業（健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など）に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまつたら、景品等のインセンティブを付与する制度。

- ・ 関西広域連合や中国地方知事会等との連携など、広域的な医療連携体制の強化
- ・ 学生等感染者の多い世代をはじめとした県民への予防・啓発の推進
- ・ 医療機関や社会福祉施設等における感染症拡大対策への支援
- ・ 事業所が行うガイドライン等に沿った感染予防対策及び、「非接触」や「非対面」など新たな県民生活に適合する業態への転換を支援
- ・ 「新型コロナ対策認証事業所」の更なる普及促進と認証取得に向けた支援
- ・ 「安心観光・飲食エリア」の更なる推進

④ 鳥取ならではの「防災文化づくり」

【取組の方向性】

- 県民一人ひとりが災害を「わがこと」として捉え、誰ひとり逃げ遅れることがないよう、市町村や関係機関、住民と連携しながら、不断の取組を行います。
- 住民の避難に対する意識の向上を促進し、住民や地域コミュニティが主体的に避難行動を起こす「防災文化」の定着を推進します。
- 「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。
- 消防団、自主防災組織のより一層の充実と地域防災リーダーの養成・スキルアップを図るとともに、多様な人材の防災活動への参画を進め、住民誰もが主体的・一体的に防災体制を構築していくように取り組んでいきます。

《具体的施策》

- ・ 出前説明会・防災講演などの普及啓発や訓練実施等による住民主体の防災体制づくりの推進
- ・ 市町村と連携した避難体制の整備や避難所の環境整備の推進、新型コロナウイルス等感染症流行下の避難所に係る感染症対策の充実
- ・ 「支え愛マップ」づくりの推進
- ・ 避難行動要支援者対策などを行う住民組織（自治会）への支援と取組PR
- ・ 自主防災組織の充実・強化、組織率向上
- ・ 地域防災リーダー（防災士を含む）の養成や消防団の加入促進・充実強化

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
支え愛マップづくり取組自治会数	552 地区 (H30 年度)	800 地区 (R6 年度)
防災士認証者数	899 人 (H30 年度)	1,800 人 (R6 年度)



3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

リズム
鳥取+rhythm

(1) 移住・定住

鳥取県では、海や山などの豊かな自然、さらにそこから産まれる新鮮な食材、コンパクトな地勢、ゆったりとした時間の流れの中で「心の贅沢」を感じることができます。

本県では2007（H19）年度以降、市町村との連携により移住施策に積極的に取り組んだ結果、移住者数は年々増加してきましたが、他の地域間との競争や感染症拡大の影響によりその伸びは鈍化しています。

移住者が増加する一方、転出超過数はなかなか減少せず、長期的には依然として東京一極集中の傾向が続いているが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への移住の関心が高まるとともに、地方への新たな人の流れが生まれつつあります。

この機会を的確に捉え、希望者に対する移住定住施策の一層の充実、テレワーカー等の移住や二地域居住を推進します。さらに、「ふるさと来LOVE（クラブ）とつとり」などの取組により、ワーケーションや副業・兼業等を通じて地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、将来の移住・定住につながる新たな人の流れを鳥取県に取り込んでいきます。

また、若年層の流出抑制も大きな課題であり、県内就職支援情報などの情報発信やつながりづくり等により、若者定着及びUターンを推進します。

(2) 働く場

地震等の大型災害リスクの低さ、利便性の高い無料高速道路網の整備など、立地条件の良い場所として多くの企業が進出するとともに、産官学連携推進体制の整備や経営革新支援等による新たな成長産業の創出など、地域における働く場を生み出す環境が整い、本県の雇用状況は大幅に改善しました。

今後は、Society5.0の実現に向け、先端技術導入による新商品や新システム・サービスの開発、デジタル技術を活用した生産性向上などのデジタル・トランスフォーメーション（DX）への挑戦、脱炭素社会（グリーン社会）に向けた研究・開発や関連産業の創出など、新たな時代の流れを取り込んでいく必要があります。

その一方で、生産年齢人口の急激な減少に伴う人手不足や経営者の高齢化に伴う後継者不在が深刻化しつつあり、現在の企業経営のみならず将来の地域産業にも重大な影響を与える可能性があります。

将来、成長が見込まれる産業の人材育成・確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症を契機に生まれた地方への人・企業・仕事の分散化の流れを捉えた取組を推進します。さらに、これまでのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組をはじめ、副業・兼業、テレワークなどの多様な働き方が可能となる環境を整えることで、本県産業の持続的成長と誰もがいきいきと働き、活躍できる社会を実現します。

(3) まちづくり

人口の減少に伴う空き家・空き地の増加や地域経済の縮小等の状況を変えていくためには、地域における一人ひとりの役割が重要になります。空き家や遊休施設の利活用等を通じた賑わいづくりを進め、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

現在、誰もが芸術・文化に親しむことができる拠点の一つとして、県民とのコミュニケーションを図りながら県立美術館の整備が進められています。また、ICTの活用等により多様な形で芸術の表現や発信ができる環境を整備し、新時代の文化芸術を担う子どもたちの育成とともに、地域の文化資源を守り磨き上げながら、観光等への活用を推進していきます。

さらに、地震や豪雨等相次ぐ災害に対する安全なまちづくりの推進にあたり、従来の取組に加え、流域のあらゆる関係者（行政・住民等）が協働して取り組む流域治水を推進するとともに、今後想定される公共インフラの維持管理負担の増加に対して、ICT等の新技术を活用して効率化を図ります。

持続可能な社会づくりの基盤となるインフラについては、今後も必要な整備を進めていく必要があります。Society5.0の実現に必須となる情報通信基盤や高速道路ネットワークなどの整備、山陰における新幹線構想の前進など未来に向けた取組を進めるとともに、行政手続のオンライン提供の原則化等にも取り組み、便利で住みやすい鳥取県を創っていきます。

【目指す計画期間後の姿】

- 豊かな自然や子育て環境、ストレスフリーの生活環境が全国で評価され、本県へ移住する方が増えるとともに、ふるさとキャリア教育の取組や魅力ある地域産業づくりにより、若者が地域にUターンする流れが広がっています。
- 移住希望者への相談・受入体制や地域のサポート体制の充実により、移住された方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして地域で活躍されています。
- 関係人口の受入体制づくりやマッチング強化により、定期的に地域に訪れるなどして地域の活動に参画される人が増えています。
- 廃校・空き家のリノベーションなどにより、既存資源を活かした鳥取らしいまちづくりが進んでいます。
- Society5.0の実現に向けた企業によるA I ・ I o T等の先端技術導入や円滑な事業承継、人材育成の環境整備により、少量多品種生産、生産性向上、人材不足対策等が進展します。
- 新商品（サービス）開発や成長産業分野の取組、生産性向上・働き方改革に挑戦する企業が増え、県経済の成長とともに就労環境の向上が図られ、豊かさを感じる企業（就労者）が増えます。
- T P P 1 1 や日E U ・ E P A等の自由貿易枠組みの拡大により、国内のみならず海外展開して需要を獲得する企業が増えています。
- 県民誰もが起業・創業に挑戦できるとともに、それぞれが望む職業教育を受け、キャリアアップを図る機会が充実しています。
- 県内産業の人材ニーズや地域課題に即した、実践的な職業訓練の機会が充実して県内就職が進み、若手人材の確保が図られます。
- 地域の若者やI J Uターン者、高齢者、女性など多様な人材が地域で活躍し、産業や地域などあらゆる分野で輝いています。
- 青谷上寺地遺跡、むきばんだ史跡公園等の整備が進み、鳥取ならではの歴史や文化を活用した地域の活性化が図られています。
- 県立美術館の開館などにより、県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県の姿が実現されています。
- 河川やため池の整備、ダム放流など災害に強い地域づくりが進むとともに、Society5.0の実現に向けた情報通信基盤（光ファイバーや5 Gなどの超高速情報通信網）の整備が県内で広がっています。

(1) 移住・定住

① 「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県

【取組の方向性】

- 県民がとっとり暮らしの豊かさを実感し、社会全体で若者定着やUターン促進に取り組む機運を盛り上げていくよう、親世代への啓発をはじめ、産学官金労言による若者流出対策の県民運動を展開します。
- 県内企業の魅力を伝えるふるさとキャリア教育の推進、大学生と県内社会人とのネットワークづくりへの支援、アプリ等を通じた情報発信を通じて、県内就職やとっとり暮らしの魅力を伝えるとともに、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還助成により、若者の地元就職、UJUターンの促進につなげます。
- ふるさと鳥取県定住機構、ふるさと回帰支援センター、及び各市町村との連携を強化し、移住希望者のニーズに応じて機動的に対応できる体制づくりに取り組みます。また、メールマガジンやSNSを通じた住宅などの移住定住施策と働く場や創業支援策などの一体的な情報提供など、鳥取での新しい暮らし・仕事を支援する取組を強化します。
- 三大都市圏を中心とした鳥取県に目が向いていない若い世代をターゲットに、豊かな自然環境をはじめとする“心の贅沢”に裏打ちされた「とっとり暮らし」の魅力を、多様な媒体を活用しながら発信します。
- 「鳥取で暮らす」ことを選択する東京在住者や、企業の本社機能の移転等に伴い本県に移住する都市部人材、結婚や出産を機会に鳥取県にUJUターンする若者への支援を実施します。
- 帰省シーズンを狙った広報や、大都市圏で活動する県出身者ネットワークとの連携など、様々な情報発信を行ってUターンにつなげます。
- 移住希望者の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、市町村ごとに移住定住促進専任相談員を配置してワンストップの相談体制を構築するなど市町村との連携を密にするとともに、オンラインを積極的に活用し、移住者への相談機能を強化します。
- リフォームやシェアハウスの整備、若者向け住宅などの住まいの充実やICTの活用など特徴ある教育、充実した子育て環境など、安全・安心でゆとりある暮らしを求める都市部テレワーカー等の関心を鳥取県へ向け、ポストコロナの移住拡大を図ります。
- 空き家を活用して移住者が求める住まい環境づくりを進めます。また、移住者など利用希望者への利用可能な空き家、空き地、農地・林地の情報提供を充実させます。
- 地域の住民が世代を問わず、それぞれの希望どおり社会で活躍できるよう、「生涯活躍のまち」の取り組みを推進します。
- 地域課題を解決する人材を移住者として呼び込み、地域コミュニティを活性化する意欲のある移住者等を支える地域ネットワーク組織・団体を増やすことにより、移住者と連携したまちづくりを進めます。
- 移住希望者、二地域居住者、プロボノ・企業OB等の都市部人材同士のネットワーク形成や、鳥取の魅力を知り・感じてもらう仕組みづくりを通して、都市部人材の移住拡大を図ります。

《具体的施策》

- ・ オンラインを含む就職フェアや学生と若手社員との交流会の開催、県内企業やとっとり暮らしの魅力を伝えるふるさとキャリア教育の充実及びアプリ等を通じた情報発信
- ・ 県内に就職する大学生等の奨学金返還の助成
- ・ 親世代への県内就職・鳥取暮らし魅力発信及び社会全体で若者定着やUターン促進に取り組む県民運動の展開

- ・ ふるさとへの関心が高まる帰省シーズン（盆、年末年始）を移住定住推進強化月間として、産学官金労言が連携し情報発信
- ・ 各種メディアを活用したテレビCMや動画による継続的な情報提供の実施、移住者ライターやローカルインフルエンサー、テレワークモニター等を活用した新たな情報発信
- ・ 関係機関と連携し、市町村の成人式などイベントを活用した情報発信
- ・ 幅広な移住潜在層に向けた、メールマガジンやSNSなどのWEB媒体やオンラインを含むイベント開催等によるとつとり暮らしの魅力発信
- ・ 移住定住促進専任相談員のネットワーク化及び定住機構との連携強化、オンラインの活用による相談機能の向上
- ・ 移住定住推進交付金を活用した移住者等のリフォームへの補助やお試し住宅整備を行う市町村の取組への支援
- ・ 東京在住者を対象とした移住支援金の支給、移住就職者向けの求人サイトの開設・運営、企業の本社機能の移転等に伴い本県に移住する都市部人材や結婚や出産を機会に鳥取県にIJUターンする若者への奨励金の支給
- ・ 地域コミュニティへの人の流れづくりのため、移住希望者に対する「生涯活躍のまち」の情報発信の強化
- ・ 移住アドバイザーの広域化・ネットワーク化の検討、市町村と連携した関係者の掘り起こし
- ・ 移住希望者、二地域居住者、プロボノ・企業OB等を対象としたメンバーシップ制度による、会員間コミュニティの形成と、会員へのサポート

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
15～24歳の転出超過数	1,286人 (H30年)	600人 (R6年)
ふるさと鳥取アプリに登録をした高等学校卒業生の割合	—	100% (R6年度)
IJUターンの受入者数	8,258人 (H27～H30年度)	12,500人 (R2～R6年度)
県外大学進学者の県内就職率 (県出身者が多い大学)	30.3% (H30年度)	40.0% (R6年度)

② 関係人口の拡大

【取組の方向性】

- ワークーションをはじめ都市部人財と地域との多様な関わりの促進により関係人口を創出・拡大し、地域活性化を図るとともに将来的な移住・定住の促進につなげます。
- 高い専門性や豊富な経験を有する大企業等のビジネス人材が県内企業や地域の課題の解決に副業やプロボノなどで多様な形で関わることができるように支援を行うとともに、鳥取の魅力に触れる仕組みを構築し、関係人口として誘致を推進します。
- 国内外のアーティスト等が、活動拠点として移住や滞在により、地域住民と共にアートを活用した地域づくりや人づくりを行う「工芸・アート村」などの活動を支援し、「アートピアとつとり」の実現に取り組みます。
- 農山村体験や農泊、集落環境の保全活動、農作業支援などを通じて都市との交流促進を図り、多様な主体による中山間地域の保全につなげていきます。

《具体的施策》

- ・ 都市部の複業・地域貢献に関心のある企業人財等に影響力のある企業と連携した、県内における複業や地域貢献活動の掘り起こしや、都市部人財による現地訪問、マッチング等のプログラムの実施や、情報発信
- ・ 家族で参加できるファミリーワーケーションのプログラム作成と環境整備
- ・ ワーケーションやワーキングホリデーの推進による、都市部在住者等の受入の促進
- ・ アーティストの活動拠点となる「工芸・アート村」などに対する取組支援
- ・ 演劇祭等を通じた国内外の舞台芸術鑑賞の機会の提供など、アートを活用した地域交流、文化芸術を活かした地域づくり
- ・ 農山村体験や農泊等への支援による中山間地域と都市との交流促進

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
都市圏等在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数	10 団体 (R1 年度)	30 団体 (R6 年度)
都市部ビジネス人材確保	31 人 (R1 年度)	300 人 (R3～R6 年度)



(2) 働く場

① 次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圈拡大

【取組の方向性】

- Society5.0 の実現に向け、最先端 ICT（情報通信技術）や IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）、5G、ロボット等を活用した新商品や新システム・サービスの開発及び導入を支援し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）によるイノベーション創出や生産性向上に取り組みます。
- TPP11、日EU・EPA等、自由貿易の世界的な広がりを踏まえ、貿易支援機関によるマッチングサポート等を通じて、県内企業の海外需要獲得に取り組みます。
- 世界的なグローバル化が進む中で、本県の海外とのネットワークや産業の強みを活かし、県内の空港や港湾等の物流インフラも有効に活用しながら、海外からの戦略的な需要獲得を図ります。
- コロナ禍による需要変化に対応するため、県産品の首都圏・関西圏等への販路拡大に加え、EC 販売や宅配など新しい販路を開拓し、需要・販売環境の変化に対応できる事業者の育成を図るとともに、販売機会の確保による地域産業の活性化を目指します。
- 非対面による販売促進活動や輸出国が求める衛生基準を満たす施設整備を支援し、農林水産物及び食品の持続的な輸出促進を実現します。
- 県内外・国内外の企業等と連携による商品開発・販路拡大や、県内企業の商品競争力の強化に向けた支援を行います。
- 各市町村域での創業及び県域の新規性や成長性の高い創業を促進するため、市町村、商工団体・産業支援機関等と連携した、経営相談、起業創業補助など様々な創業支援を実施します。また、若者等の創業を促進するため、創業を担う人材の確保・掘り起こしなどの環境整備に取り組みます。
- 成長ものづくり、農林水産、観光、食品、環境、ヘルスケアをはじめとする分野の地域経済を牽引する地域特性を活かした波及効果の高い取組（地域未来投資）を推進します。
- 成長ものづくり、豊かな自然環境との調和、国際需要の獲得、先端技術の推進など、今後の地域経済を牽引する成長産業の立地促進、中山間地への企業立地等、企業の成長への挑戦と地域への経済的波及のための取組を応援します。
- 鳥取県独自の産業成長応援事業によって、新事業展開に伴う研究・技術開発、設備投資、働き方改革等を行うなど、中小企業等経営強化法に定める経営革新や地域経済を牽引する中核的企業への成長を目指す企業、地域を支える小規模事業者等を成長段階や経営戦略に応じて支援します。
- 大都市圏企業の機能移転、拠点分散・国内回帰等の流れや、副業・兼業・テレワーク等の「新たな働き方」の常態化を好機と捉え、都市部からの拠点（企業）と人の地方分散を取り込んでいきます。
- 医療、介護・福祉現場等のニーズに基づき医療機器開発を支援するなど、県内企業の医療機器分野への参入を支援します。
- 鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組むベンチャー企業（新興企業）等に対する研究開発支援などにより、バイオ・創薬ビジネスを創出します。
- カーボンニュートラル実現に向けたグリーンテック（脱炭素、次世代自動車等）や規制緩和の動向を捉えたメディカル・テックなど、今後の産業需要拡大が見込まれる産業分野における県内企業参入や産業集積を図ります。
- 和紙、絣、陶磁器、地酒など鳥取県に古くから伝わる伝統的な産業の事業者に対する支援を行います。
- 県内飲食店等のデジタル対応を促進するとともに、新たな業態導入を推進し、経営基

盤の強化を図ります。

- 「非接触」、「非対面」を基軸とした新たなビジネス業態への展開促進、規制緩和や技術革新を捉えた「遠隔（リモート）」による県外需要の獲得促進など、ニューノーマルに対応したビジネス転換を促進します。

《具体的施策》

- ・ 先端技術に関するセミナー等の開催による情報提供・意識啓発、開発・導入支援
- ・ 県内企業のICT実装に向けて経営者の意識改革から事業計画策定、検証等まで一貫した連続講座を実施
- ・ 「AI・IoT・ロボット等先端技術実装支援拠点」を活用し、ロボットシステム導入にかかる県内企業の人材育成等の支援
- ・ 観光産業のAI・IoT活用による生産性向上を図るための需要予測システムの構築
- ・ 物流のデジタル化による省力化と効率化への支援
- ・ 鳥取県産業振興機構、日本貿易振興機構等を通じた海外市場情報の積極的な発信
- ・ 国内外の新たな需要獲得に向けた商談会や展示会等の開催及び参加・出展
- ・ 県外販路開拓拠点の確保に向けた支援
- ・ グローバル化や国際経済変動に対応した県内企業の海外展開に向けた体制づくりへの支援
- ・ 「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の実施（吉林省自動車メーカーとの技術交流、学生インターンシップの実施等）
- ・ タイにおける医療・介護分野におけるマッチングの推進
- ・ ロシアとのIT、食品、廃棄物処理、医療分野でのマッチング推進（ミッション相互派遣、商談会の実施等）
- ・ 環日本海航路によるルート構築
- ・ 県外百貨店・飲食店等における鳥取県フェアの開催、鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用、農林水産団体・農業法人・事業者等の販路拡大支援
- ・ Webアンテナショップ開設やWeb物産展開催、ネットスーパーとの連携など、オンラインを活用した販路拡大
- ・ ネット中継ライブオークション、リモート中継物産展などによりオンラインを活用した海外での販路開拓を実施
- ・ 県内事業者が行う成長段階に応じた輸出促進活動を支援
- ・ 食品製造事業者等が行う食品産業の輸出向けHACCP等に対応する施設整備等を支援
- ・ 鳥取県産業技術センター、大学・高専等と連携した新技術・製品開発の促進
- ・ 企業間連携による既存ビジネスの変革や新ビジネスの創出を一貫支援する体制を構築し、オープンイノベーションを推進
- ・ 飲食店等の電子マネー決済などのデジタル化導入支援
- ・ 飲食店が自社メニューを加工品として販売するなど、食品加工製造等の新たな業態導入を推進し、飲食業界の経営回復を支援
- ・ 経営多角化・新事業展開に向けた、専門家による経営計画・事業計画等の策定支援や商品開発・販路拡大等の取組を支援
- ・ Webカタログ、Web商談会、VR工場見学など営業・商談のデジタル化の促進支援
- ・ 脱炭素社会に向けた県内企業による研究開発、先駆的ビジネスモデルの促進、設備導入等の取組を支援

- ・ 支援機関と連携した研究会を通じて県内企業による新分野への参入・事業化を促進
- ・ 将来のイノベーションを担う次世代の子どもたちに対する新製品、新サービスを生み出す柔軟な発想手法を学ぶ機会の提供
- ・ 先駆的ビジネスを行う企業のサテライトオフィス、研究開発拠点等の設置への支援
- ・ 企業のニーズに応じたオーダーメード型の支援策（新商品開発費、オフィス環境整備、人材定着等）等による戦略的な企業誘致
- ・ 民間主導でのテレワーク拠点の整備・開設支援
- ・ 金融機関や支援機関等と連携した創業支援
- ・ 学生等を対象とした起業コンテスト、起業セミナー等の開催、地域密着型起業へのクラウドファンディング（インターネットを利用した資金調達手法）の活用促進
- ・ 地域経済牽引事業計画に基づく設備投資への支援
- ・ 成長に挑戦する県内立地企業の設備投資等に対する支援の充実
- ・ 工業団地の造成、遊休施設の改修等に取り組む市町村への支援の実施
- ・ 利便性の高い無料高速道路網などを始めとした戦略的な情報発信による誘致促進
- ・ 企業の成長段階や経営段階に応じた支援
- ・ 県内企業のE S G経営への普及啓発、専門家による経営支援
- ・ 医工連携推進体制の整備、県内企業の医療機器開発等に対する支援
- ・ 大学等の研究シーズの事業化を促進するための研究開発に対する支援
- ・ 県内民芸品の新商品開発や後継者育成に対する支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
製造品出荷額等	8,040 億円 (H29年)	9,000 億円 (R6年)
国際取引を行う企業の割合	27.2% (H30年度)	40% (R6年度)
農林水産物及び加工品の年間輸出額	13.0 億円 (H30年)	17.7 億円 (R6年)
地域課題解決型創業の輩出件数	2 件 (H30年度)	50 件 (R2～R6年度)
産業成長事業（大規模投資案件）の認定数	—	100 件 (R2～R6年度)
産業成長事業（小規模事業者、生産性向上等）の認定数	—	850 件 (R2～R6年度)

② 戦略的な産業人材の育成・確保

【取組の方向性】

- 鳥取県立ハローワークの全県展開により、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを進めます。
- 県内企業や大学等と連携し、県内・県外学生及びその保護者に対する県内企業の情報提供や就職フェア、企業見学会などの交流機会を提供するとともに、インターンシップの拡充・参加促進などにより、学生等の県内就職を促進します。
- 県立ハローワークの無料職業紹介機能とプロフェッショナル人材戦略拠点の人材スカウト機能を組み合わせたビジネス人材誘致のプラットフォームを活用し、県内企業の情報提供や交流機会の充実や、副業・兼業を含めた多様な人材マッチングにより、都市部を中心とした県外ビジネス人材のリターン就職を進めます。
- 年齢、性別、障がいの有無、国籍を問わず、キャリアアップを図るための職業教育を

IV 政策分野

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

受ける環境及び、オンラインを活用した学びの環境を整備します。

- 産業人材育成センター、農業大学校などにおいて、専門技術の習得やスキルアップ研修を行うなど、企業等が求める人材育成に必要な研修を実施します。
- 事業所規模や業種を問わず事業所内外で人材を育成する環境を整備し、在職者の育成・定着を促進させます。
- 職業能力開発促進センター、学術機関、県内企業等と連携を図り、成長が見込まれる医療機器、自動車、航空機等の製造業やＩＣＴ産業の分野等、新たな産業の需要に対応できる高度且つ多能的な人材を育成します。
- 観光、ＩＣＴ、ものづくりを中心に県内で成長分野への就業に直結する職業教育機会の充実・活用を図り、若者等の県内での養成・就業を促進します。
- 社会資本の維持管理や災害対応など地域の安全・安心を担う建設業の担い手確保に向け、企業と大学・高校等とのマッチングを市町村と共に推進します。
- 建設分野における県内高校生インターンシップや国家資格の取得を支援し、建設業の入職者の確保と技術者の育成を進めます。
- 本県に移転した職業能力開発総合大学校基盤整備センター高度訓練開発室及び県内企業と連携し、成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業訓練コースや教材を開発し、高度人材の育成を進めます。
- 後継者問題によって事業継続に課題を抱える中小企業への事業承継支援を強化し、支援機関と連携した新たな後継者の育成、県内・全国のネットワークによるマッチング支援等により雇用継続や失業なき労働移動を促進します。
- 人口の急減に直面している地域において、地域社会の維持及び地域経済の活性化を推進するため、農林水産業・商工業など地域産業の担い手を確保する取組を促進します。
- 燐学生の貸与等により地域医療を支える医療従事者の確保を推進するとともに、就業環境改善等により離職防止と再就業を支援します。
- 副業・兼業・テレワークといった場所や時間にとらわれない働き方ができる環境整備を進め、多様な人材を確保します。

《具体的施策》

- ・ ホームページ、アプリ、ＳＮＳや印刷物等様々な媒体による県内企業情報、就活情報の発信・支援
- ・ リモートを含むインターンシップの促進による県内企業への就業意識の醸成と企業理解の促進
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の経営課題解決のための都市部ビジネス人材誘致を推進
- ・ 女性、高齢者、外国人、障がい者等を対象とした職業訓練の充実と環境整備
- ・ 就職氷河期世代等の安定就業のための職業訓練機会の充実
- ・ オンラインを活用した多様なニーズに対応した人材育成プログラムの創設及び充実
- ・ 成長分野を中心に産業界とも連携し、「時代のニーズ」に対応した県立産業人材育成センターの職業訓練機会の充実
- ・ 「とっとり新時代産業人材育成基盤会議」による人材育成研修情報の収集提供及び地域で不足している研修機会の重点的な推進
- ・ 県立産業人材育成センター等での成長分野を指向した在職者対象の訓練・講座の充実（観光、ものづくり等）
- ・ デジタル化や先端技術導入など企業の課題に応じた人材育成に対する支援の強化
- ・ ＩＣＴ産業への求職者向け講座の実施
- ・ 県内大学等で成長分野を対象とした寄付講座や県内企業の人材ニーズに合わせた課題解決型教育の推進

- ・ 建設業の魅力発信、建設分野でのインターンシップ受入等の人材確保につながる取組への支援
- ・ 鳥取県建設産業担い手確保・育成連携協議会と連携した「ツナガルドボク中国」「とっとり建設☆女星ネットワーク」等による県内建設産業の魅力発信への支援
- ・ 職業能力開発総合大学校との連携による実効的な職業訓練コース等の開発
- ・ 事業承継計画の策定や事業承継に必要な初期投資等への支援
- ・ 地域や業界単位等での事業承継・引継ぎを促進する体制構築を支援
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の設立支援及び国・市町村と連携した運営費助成
- ・ 効果的な医師確保対策（奨学金制度、情報発信、地域医療体験研修等）の実施
- ・ 副業・兼業・テレワークを行う転入人材の定着に必要となるリモート環境整備等を支援

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

項目	策定時	目標
県立ハローワークにおける就職決定者数	2,478人 (H30年度)	3,000人 (R6年度)
大学生の県内企業インターンシップ参加者数	426人 (H30年度)	500人 (R6年度)
県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	163人 (H30年度)	200人 (R6年度)
プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	10人 (H30年度)	75人 (R2～R4年度)
成長分野（観光人材やものづくり・ICT技術者）人材育成による修了者数	30人 (H30年度)	175人 (R2～R6年度)
県内大学等卒業者の県内就職率	35.1% (H30年度)	44.3% (R6年度)
事業承継の診断件数	479件 (H30年度)	2,400件 (R2～R5年度)

③ 自らの能力を発揮できる働き方の実現

【取組の方向性】

- 企業の人材確保・定着、経営力向上のため、多様な人材が活躍できる「働きやすい職場づくり」と経営資源を最大限に活用する「生産性向上」の取組を促進します。
- 県内企業によるテレワーク導入等、多様な働き方の実現に向けた取組を支援します。
- 女性等が起業を考えるきっかけづくりや、事業継続に向けた支援、起業した者同士のネットワークづくりを支援するほか、ビジネスアイデアのブラッシュアップ（磨き上げ）、先輩起業家や支援機関との連携による起業促進の取組を進め、県内チャレンジ人材の育成の仕組みを形成します。
- 再就職を希望する女性への就業に向けた支援やワンストップ相談窓口の設置など、働きたい女性と人材を必要とする企業のマッチングにより、女性の活躍をサポートします。
- 女性農業者の経営参画を促進するとともに、女性農業者の活動推進や女性リーダー育成に関する取組を支援します。
- 誰もが働きやすい職場環境づくりを支援し、家庭と仕事との両立を推進します。
- 女性がいきいきと働き、活躍の場を拡大するため、多様な分野で活躍している女性ホールモデルの紹介や、スキルアップのためのセミナーの実施、女性同士のネットワークづくりを促進し、女性のキャリア形成を支援します。
- 高齢者の雇用を促進するため、働く意欲のある高齢者に対する就業支援の充実を図るとともに、企業における高齢者雇用促進に向けた取組を支援します。

IV 政策分野

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

- 高齢者の豊富な経験や資格・技能を活かした人材バンクなど、高齢者の活躍の場や仕組みづくりを進めます。
- 就職氷河期世代の方の就労を促進するため、行政機関や経済団体、支援機関により構成する「とっとり就職氷河期活躍支援プラットフォーム」と連携し、同世代の就労促進に取り組みます。

《具体的施策》

- ・ 企業からの相談に応じた専門家派遣（社会保険労務士等）による働き方改革に係る助言・支援や就業規則等整備支援、多様な働き方・新しい働き方の事例や取組方法を紹介するセミナーの開催、体制整備や具体的な取組を実施する企業への補助・融資
- ・ 企業の働き方改革を促進するため、テレワーク等の活用促進支援及びテレワーク普及に資するモデル企業の取組の発信
- ・ 障がい者へのテレワーク導入に取り組む企業を支援
- ・ 女性起業家等に対する起業創業に係る啓発及び事業発展を支える支援体制の構築
- ・ 鳥取県立ハローワークによる女性の就業支援
- ・ 家族経営協定締結や資格取得の支援
- ・ 女性活躍企業推進員の働きかけや働き方改革支援コンサルタント（社会保険労務士等）の支援による男女共同参画推進企業の拡大
- ・ イクボス・ファミボスの理念の普及啓発、優良取組事例の発信・横展開
- ・ 女性のキャリア形成を支援する女性リーダー育成セミナー等の開催やロールモデルの発信、女性管理職等のネットワークづくり支援
- ・ 県立ハローワークによる高齢者の就業支援、市町村等関係機関と連携した潜在的な労働者の掘り起こし
- ・ シニアバンクの潜在的な人材の掘り起こしと活躍の場の提供
- ・ 就職氷河期世代及びその親に対する情報発信や、同世代対象の企業見学ツアー、インターンシップ及び求人企業向けセミナーの開催を通じたマッチング機会の創出

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
年次有給休暇取得率（県内中小企業）	53.0% (H30年度)	70% (R5年度)
県立ハローワークにおける女性の就職決定率	63.7% (H30年度)	70% (R6年度)
男女共同参画推進企業認定数	754社 (H30年度)	1,100社 (R6年度)
管理的地位に占める女性割合 (従業員10人以上)	21.9% (H29年度)	30.0% (R6年度)
女性管理職がいる事業所の割合	57.5% (H29年度)	70.0% (R4年度)
県立ハローワークにおける65歳以上の就職決定者数	189人 (H30年度)	240人 (R6年度)



働く場による取組がその達成に資するSDGsのゴール

(3) まちづくり

① 暮らしやすく元気になるまちづくり

【取組の方向性】

- 空き家や空き店舗等、遊休施設の利活用による地域の活性化やコミュニティ拠点づくりに向けた取組等を支援し、地域全体の賑わいづくりを進めます。
- 地域づくりを担う人材の世代交代や若者の参加を促すとともに、I J Uターン者や地域おこし協力隊など外部人材の活用を進めます。
- ひきこもりの状態にある方に対する正しい理解を深めるとともに、各市町村の実情に応じた支援体制を確立し、ひきこもりの状態にある方の早期把握・早期支援に取り組みます。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）による被害者にも加害者にもならないよう、DVへの理解の推進・普及を進めます。
- 介護の仕事の認知度・イメージアップを図る取組や介護福祉士等修学資金貸付など参入促進や、職場環境改善研修などの離職防止・定着促進を推進します。
- 介護人材のすそ野を広げる介護職員初任者研修受講への支援や、介護報酬処遇改善加算の取得に向けた講習会の開催による労働環境・処遇の改善を推進します。
- 犯罪が防止され、及び犯罪により被害を受けた者に十分な支援がなされることで、県民が犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会の実現と、鳥取県支え愛交通安全条例のもと交通事故のない鳥取県を目指します。

《具体的施策》

- ・ 空き家の利活用に関する相談体制の強化や取組の普及啓発
- ・ 空き家の利活用に取り組む地域のまちづくり団体等の支援
- ・ 地域づくりを担う外部人材の確保と地域おこし協力隊の定着支援
- ・ ひきこもり問題の普及啓発、ひきこもり支援に携わる人材の養成、市町村やとっとりひきこもり生活支援センター等関係機関との連携強化による相談体制の充実
- ・ 若年層に対するDV予防啓発の推進
- ・ 介護の仕事体験や介護業務の普及啓発、介護助手の養成、介護の知識や技術を学ぶ研修会の開催、介護ロボットの導入支援、介護福祉士養成科を活用した人材確保
- ・ 盗難防止の日等の街頭啓発キャンペーンの実施による鍵かけ運動、万引き防止対策の推進
- ・ 鳥取県地域安全フォーラム、防犯リーダー研修会、鳥取県被害者支援フォーラム等の開催による普及啓発
- ・ 市町村における犯罪被害者等支援条例及び犯罪被害者等見舞金支給制度の制定促進
- ・ 性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）の体制拡充
- ・ 自転車乗車用ヘルメットの着用促進、自転車損害賠償責任保険加入促進など、自転車安全利用の推進
- ・ 高齢者の交通安全対策、横断歩道における一時停止の徹底対策の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数	164 件 (H30 年度)	200 件 (R6 年度)
交通事故死傷者数	1,049 人 (H30 年)	950 人以下 (R6 年)

② アート・文化による地域づくり

【取組の方向性】

- 感染症等の影響下においても、文化芸術活動を支える人材の育成や誰もが文化芸術に親しめる環境を整え、アートによるまちづくりを進めます。
- I C Tの活用等による多様な形での文化芸術活動を支援し、継続的な文化芸術活動及び発表機会の確保を図ります。
- まんがや民工芸、伝統芸能等の地域の文化資源を守り伝え磨き上げながら、内外に発信することにより、観光等への活用を推進します。
- 青谷上寺地遺跡、妻木晩田遺跡、たらら、鉄道遺産、城跡など文化遺産の魅力を I C Tも活用しながら発信し、地域の活性化を進めます。
- 誰もが芸術・文化に親しむことのできる拠点づくりの一つとして、県立美術館の整備を着実に進めます。

《具体的施策》

- ・ I C Tを活用した文化芸術の創作、発表及び鑑賞の場の提供や、鳥取県総合芸術文化祭の開催など広く県民が文化芸術に親しむことができる環境づくり
- ・ 文化芸術を振興する指導者等と次代を担う子どもたちの育成
- ・ 本県ゆかりの文化芸術分野の先人を顕彰する活動を支援
- ・ 民工芸などの地域の「宝」による観光誘客等を図るための魅力創造や I C Tを活用した発信の強化
- ・ 歴史・文化遺産の利活用促進と I C Tの活用による全国に向けた情報発信
- ・ 未来を「つくる」美術館の実現に向けた取組を県民とのコミュニケーションを図りながら着実に推進
- ・ 子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向けた、小学校等の美術展への招待や、対話型鑑賞充実のためのファシリテーター養成に係るプログラムの構築と試行、美術館建設をフィールドとした建築人材の育成を支援
- ・ 県内の博物館・美術館の連携基盤を確立し、ネットワークを強化

【重要業績評価指標（K P I）】

項目	策定時	目標
「過去1年間に文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0% (H30年度)	45% (R5年度)

③ 強靭な防災基盤の構築

【取組の方向性】

- ダム放流による死者ゼロへ実効ある避難対策等を確立します。
- 平成30年7月豪雨等による洪水被害を踏まえ、県管理河川全ての緊急点検を実施し、土砂の異常堆積や樹木繁茂による河川氾濫リスクの高い箇所への対策を行います。
- 防災重点ため池について、ソフト的、ハード的な防災減災対策を優先度に応じて計画的に推進します。
- 流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所を抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し、対策の検討を進めます。
- 震災から、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、住宅・建築物の耐震化を促進します。

- 島根原発の安全対策を厳正にチェックし、周辺地域としての意見を述べるとともに、万が一の原子力災害に備え、原子力防災体制を整備し、避難計画等の実効性の向上を図ります。
- GIS、IoTネットワークによるインフラ維持管理システムを構築します。
- ICTを活用した測量調査設計や工事の推進による安全確保と生産性向上を図ります。
- 新技術を活用してインフラ維持管理を担う人材の育成を図ります。
- 自然災害や新たな感染症などのリスクが増えている中、BCP²⁹策定支援や防災設備導入に対する補助など、県内中小企業の事業継続体制の強化に取り組みます。

《具体的施策》

- ・ ダム下流浸水想定区域図の作成・公表、ダム放流警報施設等の改良・増設やダム情報掲示板の設置、訓練の実施や情報伝達方法の周知等による住民避難体制の整備
- ・ 河川の氾濫防止に資する河道掘削や樹木伐採、流木発生源対策としての砂防堰堤等の整備や間伐等による森林整備、住民の避難に資する河川監視カメラの設置
- ・ 防災重点ため池における浸水想定区域図やハザードマップの作成、豪雨対策や耐震対策に係る調査診断・整備、未利用ため池の廃止による防災減災対策の推進
- ・ 住民の防災意識向上に向けた避難訓練や管理者による適正管理などの推進
- ・ 住宅・建築物所有者への耐震改修に係る支援
- ・ 原子力防災体制の計画的整備と訓練を通じた避難計画等の修正
- ・ 維持管理におけるタブレット等を用いた点検、点検結果の自動作成、位置情報を含めた情報共有による効率的な管理の実施
- ・ ICT活用の普及に向けて、研修による人材育成と新技術に応じた実施要領の見直しにより、ICT活用の環境整備を推進
- ・ IoT・先端技術を取り入れた建設産業の魅力発信や建設現場や学校への技術的な支援
- ・ BCP未策定企業へのセミナーなどによる普及啓発、企業の災害対応力強化のための非常用電源等の設備等導入への経費支援
- ・ コロナBCP、コロナリスクヘッジ（サイバーセキュリティ等）の取組を支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
ため池改修箇所数	47箇所 (H30年度)	77箇所 (R6年度)
流木対策短期対策箇所数（治山・砂防）	0箇所 (H30年度)	13箇所 (R5年度)
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内市町村数	—	12自治体 (R2～R6年度)

④ 持続可能なインフラ整備や行政運営

【取組の方向性】

- Society5.0の実現に向けて、情報通信基盤（光ファイバーや5G（第5世代移動通信システム）などの超高速情報通信網）の整備を推進するとともに、農林水産業を含めた県内産業や医療、交通、防災をはじめとした県民生活に必要な公共サービスなどについて、ICT及びデータの積極的な利活用を進めます。
- アクセスポイント増設等により鳥取情報ハイウェイの利活用を推進し、企業の本支店

²⁹ BCP: Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画（事業継続計画）。

IV 政策分野

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

間ネットワークやデータセンター利用、医療機関の電子カルテや診療デジタル画像データ共有による病病、病診連携等を進めます。

- まちや地域の玄関口である駅（米子駅南北一体化事業、倉吉駅北側街路整備など）、空港（鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港の「空の駅」化など）、港（鳥取港とのツインポート化など）など、交通の結節点を拠点とする地域のにぎわいづくりを推進します。
- 北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出し、圏域の産業競争力の強化を目的とした「境港流通プラットホーム³⁰」の取組やクルーズ船の誘致を進めます。
- 県外からの企業進出を促進させ地方経済への波及効果が期待される高速道路ネットワークの整備を促進します。
- 県内地方団体や関係府県等と連携し、山陰における新幹線構想の前進を図ります。
- 急激な人口減少社会を迎える、経営が厳しくなる上・下水道について、市町村間での広域化・共同化等の検討を進め、施設の統廃合による最適な規模の面整備、あるいは点整備等を促進し、将来に向けて持続可能な上下水道事業となるよう取組みを進めます。
- 県民が必要とする資料や情報の迅速な提供、デジタル資料の公開により、県民が県内どこにおいても学ぶことのできる環境をつくります。
- 今後の人口減少、高齢化の進展により、県・市町村とも従来どおりの行政体制を維持していくことが困難になっていくことが想定されるため、市町村の意見をよく聴きながら、事務の共同化を行ったり、相互に補完しあうなど、県と市町村の連携を強化します。

《具体的施策》

- ・ 市町村が行う超高速情報通信基盤整備への支援
- ・ 5G特定基地局の整備推進
- ・ 情報技術活用推進計画に基づく施策の総合的、体系的な推進
- ・ 中山間地等での市町村と連携した出張行政サービス提供の検証
- ・ 企業との連携による先端技術を活用したモデル事業の実施と社会実装への支援
- ・ 市町村役場のアクセスポイント化の推進
- ・ 米子駅南北一体化事業の着実な推進と賑わいの創出への協力・支援
- ・ 倉吉駅北側県道の拡幅と歩道設置による域内交通の円滑化と安全性の向上
- ・ 空港での観光・二次交通の案内等を行い観光客等の利便性の向上を推進
- ・ ツインポート化に向け、関係機関と連携したイベント等による観光促進、国際交流人口増、利用促進など賑わいづくりの推進
- ・ 既存航路を活用して境港への途中寄港によりRORO船の定期航路化への取組及び、おもてなしの充実や地域と連携したコロナ対策に対応したクルーズ船受入体制の構築
- ・ 国等への要望や機運醸成など、県内における高速道路ネットワークの整備促進
- ・ 山陰新幹線と中国横断新幹線の整備計画路線格上げや、並行在来線の問題など整備手法の見直し等に向けた、関係府県等と連携した国等への提言活動、機運の醸成
- ・ 市町村とともに、上・下水道施設の老朽化の状況、人材不足等の状況を共有し、広域化・共同化の検討をすることにより、持続可能な事業となるよう基盤の強化
- ・ 県立図書館と市町村立図書館、学校図書館、関係機関等を結ぶ物流ネットワークの整備・運営、デジタル資料の公開
- ・ 人口減少期を踏まえた県・市町村の業務の連携や共同処理の検討
- ・ クラウド技術やICT等を活用した情報システムの県内自治体業務の共同化

³⁰ 境港流通プラットホーム：物流システムや取引環境の改善を図るために、関係者一同が集まって、企画・立案・調整・方策の実施や効果の検証等を行う仕組み。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定期	目標
超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数	11 市町村 (H30 年度)	17 市町村 (R6 年度)
5G 特定基地局の設置状況	—	50 箇所 (R6 年度)
鳥取砂丘コナン空港一般来場者数（搭乗者数は除く）	379,021 人 (H30 年度)	437,000 人 (R6 年度)
全体取扱貨物量（境港）	3,683,845t (H30 年度)	3,726,000t (R6 年度)
県内高速道路4車線化率（付加車線含む）	10.6% (R1 年度)	18.2% (R6 年度)



まちづくりによる取組がその達成に資する SDGs のゴール



重要業績評価指標（KPI）一覧

基 方	本 針	項　目　名	策定時	目標
①観光・交流	1. 豊かな自然でのびのび鳥取うしく生きる	観光入込客数（年間）	965万人 (H30年)	1,000万人 (R6年)
		1人当たり観光消費額（県外・宿泊）	28,516円 (H30年)	30,000円 (R6年)
		ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数（人）	5,610人 (H30年度)	7,000人 (R6年度)
		外国人観光客宿泊者数	194,730人 (H30年)	270,000人 (R6年)
		鳥取砂丘コナン空港搭乗者数	411,804人 (H30年度)	440,000人 (R6年度)
		米子鬼太郎空港搭乗者数	693,413人 (H30年度)	740,000人 (R6年度)
		大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数	5件 (H30年度)	35件 (R6年度)
	②農林水産業	障がい者スポーツ指導員数	300人 (H30年度)	450人 (R6年度)
		農業産出額	743億円 (H30年)	870億円 (R6年)
		和牛繁殖雌牛頭数	3,754頭 (H30年度)	5,000頭 (R6年度)
③工コスタイル	2. 経済活性化によるまちづくり	「星空舞」栽培面積	5ha (H30年)	3,000ha (R5年)
		「新甘泉」作付面積	118ha (H30年度)	150ha (R5年度)
		6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数	287件 (H30年度)	355件 (R6年度)
		木材素材生産量	30.5万m ³ (H30年度)	38万m ³ (R6年度)
		漁業所得	59億円 (H30年度)	63億円 (R6年度)
	3. 環境保全・資源循環	養殖による水揚量	1,713.21t (H30年度)	4,193.2t (R6年度)
		新規就農者数	728人 (H26～H30年度)	1,000人 (R2～R6年度)
		スーパー農林水産業士の認定者数	21人 (H29～R1年度)	40人 (R2～R6年度)
		林業新規就業者数	240人 (H26～H30年度)	250人 (R2～R6年度)
		水産業新規就業者数	延 118人 (H27～R1年度)	毎年 20人 延 100人 (R2～R6年度)

基 方	本 針	項 目 名	策定時	目標
2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む	①出会い・子育て	えんトリーでの成婚組数	86組 (会員同士42組、男女どちらかが会員44組) (H27～H30年度)	120組 (会員同士60組、男女どちらかが会員60組) (R2～R6年度)
		合計特殊出生率	1.61 (H30年)	1.73 (R6年)
		産後ケアに取り組む市町村数	17市町村 (H30年度)	19市町村 (R6年度)
		年度中途の保育所等の待機児童数	85人 (R1.10.1)	ゼロ (R6.10.1)
		放課後児童クラブ待機児童数	69人 (R1年度)	ゼロ (R3年度)
	②人財どっとり	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	11市町 (R1年度)	19市町村 (R4年度)
		英検準2級程度以上の英語力を有する高校3年生の割合	33.3% (H30年度)	55% (R6年度)
		「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	49.0% (H30年度)	60% (R6年度)
		県外中学校から鳥取県立高校に進学した生徒の人数	45人 (R1年度)	95人 (R6年度)
		コミュニティ・スクールの導入校数（全ての公立学校）	99校 (R1年度)	全ての公立学校 (R6年度)
	③支え愛	SDGsパートナー参画件数	—	500件 (R6年度)
		令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 (H30年度)	540団体 (R6年度)
		あいサポーター数	455,874人 (H30年度)	555,000人 (R6年度)
		障がい者雇用率	2.22% (H30年度)	2.3% (R6年度)
		就労継続支援B型事業所の平均工賃	19,511円 (H30年度)	33,000円 (R6年度)
	④移住・定住	福祉的就労から一般就労への移行者数	78人 (H30年度)	138人 (R6年度)
		暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	24地区 (H30年度)	45地区 (R6年度)
		ふれあい共生ホーム設置数	71箇所 (H30年度)	95箇所 (R6年度)
		新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	—	19件 (R2～R6年度)
		健康寿命（全国順位）	男性33位（71.69年）、女性40位（74.14年） (H29年)	男女とも全国順位10位以内 (R5年)
3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ	④移住・定住	とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	0市町村 (H30年度)	19市町村 (R6年度)
		支え愛マップづくり取組自治会数	552地区 (H30年度)	800地区 (R6年度)
		防災士認証者数	899人 (H30年度)	1,800人 (R6年度)
		15～24歳の転出超過数	1,286人 (H30年)	600人 (R6年)
		ふるさと鳥取アプリに登録をした高等学校卒業生の割合	—	100% (R6年度)
		I J Uターンの受入者数	8,258人 (H27～H30年度)	12,500人 (R2～R6年度)
		県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	30.3% (H30年度)	40.0% (R6年度)
		都市圏等在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数	10団体 (R1年度)	30団体 (R6年度)
		都市部ビジネス人材確保	31人 (R1年度)	300人 (R3～R6年度)

重要業績評価指標（KPI）一覧

基 方	本 針	項　目　名	策定時	目標
②働く場	3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ	製造品出荷額等	8,040 億円 (H29 年)	9,000 億円 (R6 年)
		国際取引を行う企業の割合	27.2% (H30 年度)	40% (R6 年度)
		農林水産物及び加工品の年間輸出額	13.0 億円 (H30 年)	17.7 億円 (R6 年)
		地域課題解決型創業の輩出件数	2 件 (H30 年度)	50 件 (R2～R6 年度)
		産業成長事業（大規模投資案件）の認定数	—	100 件 (R2～R6 年度)
		産業成長事業（小規模事業者挑戦ステージ、生産性向上挑戦ステージ、成長・挑戦ステージ）の認定数	—	850 件 (R2～R6 年度)
		県立ハローワークにおける就職決定者数	2,478 人 (H30 年度)	3,000 人 (R6 年度)
		大学生の県内企業インターンシップ参加者数	426 人 (H30 年度)	500 人 (R6 年度)
		県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	163 人 (H30 年度)	200 人 (R6 年度)
		プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	10 人 (H30 年度)	75 人 (R2～R4 年度)
		成長分野（観光人材やものづくり・ICT技術者）人材育成による修了者数	30 人 (H30 年度)	175 人 (R2～R6 年度)
		県内大学等卒業者の県内就職率	35.1% (H30 年度)	44.3% (R6 年度)
		事業承継の診断件数	479 件 (H30 年度)	2,400 件 (R2～R5 年度)
		年次有給休暇取得率（県内中小企業）	53.0% (R1 年度)	70% (R6 年)
		県立ハローワークにおける女性の就職決定率	63.7% (H30 年度)	70% (R6 年度)
③まちづくり	4. 経済活性化とまちづくり	男女共同参画推進企業認定数	754 社 (H30 年度)	1,100 社 (R6 年度)
		管理的地位に占める女性割合（従業員 10 人以上）	21.9% (H29 年度)	30.0% (R6 年度)
		女性管理職がいる事業所の割合	57.5% (H29 年度)	70.0% (R4 年度)
		県立ハローワークにおける 65 歳以上の就職決定者数	189 人 (H30 年度)	240 人 (R6 年度)
		空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数	164 件 (H30 年度)	200 件 (R6 年度)
		交通事故死傷者数	1,049 人 (H30 年)	950 人以下 (R6 年)
		「過去 1 年間に文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0% (H30 年度)	45% (R5 年度)
		ため池改修箇所数	47 箇所 (H30 年度)	77 箇所 (R6 年度)
		流木対策短期対策箇所数（治山・砂防）	0 箇所 (H30 年度)	13 箇所 (R5 年度)
		未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内市町村数	—	12 自治体 (R2～R6 年度)
④まちのまなぶり	5. 地域活性化とまちのまなぶり	超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数	11 市町村 (H30 年度)	17 市町村 (R6 年度)
		5G 特定基地局の設置状況	—	50 箇所 (R6 年度)
		鳥取砂丘コナン空港一般来場者数（搭乗者数は除く）	379,021 人 (H30 年度)	437,000 人 (R6 年度)
		全体取扱貨物量（境港）	3,683,845t (H30 年度)	3,726,000t (R6 年度)
⑤まちのまなぶり	6. 地域活性化とまちのまなぶり	県内高速道路 4 車線化率（付加車線含む）	10.6% (R1 年度)	18.2% (R6 年度)

鳥取県令和新時代創生戦略とSDGsとの対応関係

基本方針		SDGsの17のゴール															
		①貧困	②飢餓	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長・雇用	⑨イノベーション	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和
豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる	観光・交流			○	○				○	○	○	○		○	○	○	○
	農林水産業	○		○					○	○		○	○		○	○	
	エコスタイル		○	○		○	○		○		○	○	○	○	○		
人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む	出会い・子育て	○		○	○	○			○			○				○	○
	人財とつとり		○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○
	支え愛	○	○	○					○	○		○					○
幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ	移住・定住		○	○		○		○			○	○					○
	働く場		○	○	○	○			○	○	○	○					○
	まちづくり		○	○					○	○		○					○

【参考】SDGsの17のゴールに係る主な重要業績評価指標（KPI）

SDGsの17のゴール	主なKPI	アイコン
①貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる End poverty in all its forms everywhere	就労継続支援B型事業所の平均工賃	1
②飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	農業産出額 新規就農者数	2
③保健 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	健康寿命 合計特殊出生率 産後ケアに取り組む市町村数	3
④教育 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all	放課後児童クラブ待機児童数 コミュニティ・スクールの導入校数（全ての公立学校） 自然保育に取り組む施設数	4
⑤ジェンダー ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Achieve gender equality and empower all women and girls	女性管理職がいる事業所の割合 男女共同参画推進企業認定数 県立ハローワークにおける女性の就職決定率	5
⑥水・衛生 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all	生活排水処理人口普及率	6
⑦エネルギー 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	環境配慮経営に取り組む企業数	7
⑧経済成長・雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all	製造品出荷額等 県立ハローワークにおける就職決定者数 年次有給休暇取得率（県内中小企業） 観光入込客数	8

SDGsの17のゴール	主なKPI	アイコン
⑨イノベーション 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation	全体取扱貨物量（境港） 5G特定基地局の設置数状況	
⑩不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する Reduce inequality within and among countries	あいサポートー数 障がい者雇用率	
⑪都市 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	暮らしを守るために仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数 15～24歳の転出超過数	
⑫生産・消費 持続可能な生産消費形態を確保する Ensure sustainable consumption and production patterns	1人1日あたりのごみ排出量（家庭部門） プラスごみ削減取組企業等の登録件数	
⑬気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Take urgent action to combat climate change and its impacts	県内森林J-クレジット販売量 とつとり共生の里地区数	
⑭海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development	漁業所得 養殖による水揚量 水産業新規就業者数	
⑮陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss	木材素材生産量 林業新規就業者数	
⑯平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels	交通事故死傷者数	
⑰実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development	SDGsパートナー参画件数 令和新時代創造県民運動実践団体登録数	